

## 平成24年第2回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第7号）

平成24年3月13日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 発議第 2号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 発議第 3号 放射能対策検討特別委員会委員の定数の変更について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議報第 3号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告について  
（報告）
- 日程第 4 議報第 4号 放射能対策検討特別委員会委員の追加選任の報告について  
（報告）
- 日程第 5 議案第 9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算  
（質疑）
- 日程第 6 議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算  
議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計予算  
議案第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計予算  
議案第14号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第15号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算  
議案第16号 平成24年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算  
議案第17号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計予算  
議案第18号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計予算  
（質疑）
- 日程第 7 議案第19号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算  
（質疑）
- 日程第 8 議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について  
（提案説明、質疑）
- 日程第 9 議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画について  
（提案説明、質疑）
- 日程第10 議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画について  
（提案説明、質疑）
- 日程第11 議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画について

- (提案説明、質疑)
- 日程第12 議案第50号 那須塩原市環境基本計画(改訂版)について  
(提案説明、質疑)
- 日程第13 議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画について  
(提案説明、質疑)
- 日程第14 議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画について  
(提案説明、質疑)
- 日程第15 議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画について  
(提案説明、質疑)
- 日程第16 議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画について  
(提案説明、質疑)
- 日程第17 議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画について  
(提案説明、質疑)
- 日程第18 議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについて  
(提案説明、質疑)
- 日程第19 議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画(改訂版)について  
(提案説明、質疑)
- 日程第20 発議第4号 予算等審査特別委員会の設置について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第21 議案の各常任委員会等付託について
- 日程第22 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

9番 鈴木紀君

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
政策統括監	渡邊泰之君	総務部長	三森忠一君
総務課長	熊田一雄君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
保健福祉部長	長山治美君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 局長	荒川正君
農業委員会 事務局長	成瀬充君	西那須野 支所 局長	斎藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

9番、鈴木紀君より、欠席する旨の届け出があります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで建設部長から発言があります。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 大変失礼いたしました。

それでは、先ほどの答弁につきまして繰り返してお答えを申し上げます。

それでは、若草町1329号線と1330号線につきましては、平成22年12月1日でございます。

島方1331号線については、23年1月5日でございます。同じく島方1332号線については、平成23年8月31日でございます。

次に、西三島671号線は平成23年9月15日でございます。

次に、緑1104号線につきましては、平成23年5月2日でございます。

最後となりますが、太夫塚1105号線につきましては、平成23年3月31日でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、上下水道部長から発言があります。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） あわせて、認定路

線の下水道の状況ということについてお答えいたします。

認定路線7路線のうち、市道緑1104号線以外の6路線につきましては、いずれも下水道が使える状態で布設されてございます。

先ほどの市道の緑1104号線につきましては、下水道は布設されておりません。それで、その路線につきましてはの一部については、下水道の全体区域に入っているということであります。

大変申しわけございません。議席番号2番の鈴木伸彦議員の保留していました内容についてご説明をいたしました。

以上でございます。

#### 議会運営委員長の報告

議長（君島一郎君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、追加議案の取り扱い並びに開会日に付託しました予算審査特別委員会の運営等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆様、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、3月9日午後2時50分より、第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので報告いたします。

まず初めに、本定例会における追加議案であります。那須塩原市議会基本条例の制定に伴い審議対象となりました市長提出案件の計画案件12件

がございます。これらは、この後、述べる予算等審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

また、議会提出案件として、発議案件3件、報告案件2件の計5件がございます。これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、3月2日の開会日において可決いたしました予算等審査特別委員会の設置について、去る3月5日午後3時から、委員全員出席のもと議会運営委員会を開催し、以下のとおり決定いたしましたので、あわせて報告いたします。

予算等審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式とし、第1分科会は総務企画部門を、第2分科会は福祉教育部門を、第3分科会は産業環境部門を、第4分科会は建設水道部門を審査することといたします。

予算等審査特別委員会の委員長及び副委員長は議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には、福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

なお、委員会からの提案で、3月23日金曜日、議員全員協議会終了後、委員全員による予算等審査特別委員会を開催することといたしました。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） ただいまの報告の中で、3月23日に予算審査等特別委員会を開くということなのですが、どのような内容で開く予定なのかお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

14番、中村芳隆君。

議会運営委員長（中村芳隆君） 3月23日にそれぞれの分科会で審査されたものを全員で、その審査結果を報告いただいて、予算等審査特別委員会を開催するということが決定しております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ただいまの議運の委員長の報告ですと、予算特別委員会の委員長は議長指名というふうなお話でしたけれども、今、議運の委員長の報告の中に、委員長と副委員長のお名前が挙がったわけなんですけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） その点につきまして、私のほうからご答弁を差し上げます。

これは、ただいま委員長のほうから報告がありましたとおり、議長指名という形で、発議の中で正副委員長を私のほうから指名させていただきたいと、このように思っております。

発議の中でご決定をいただければ、それで進みたいと、このように考えておりますので、委員長のほうから、議会運営委員会におきましては、人選はどういう形でしたらいいだろうということで議長指名と、人選については、各常任委員長に正副委員長をやっていただければということでございますので、委員会における決定事項につきましては、ただいま委員長の報告のとおりでございますが、これにつきまして、議長指名という形で、発議のほうで出させていただきたいと、このように思っております。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長の報告のとおりといたします。

発議第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第1、発議第2号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書発議第2号をごらんください。

本案にうたう議会活性化検討委員会は、本市議会が、選挙で選ばれた市の代表機関として、市民の負託にこたえる責務を果たすため、平成21年6月に設置され、議会運営のあり方など、議会活性化全般に関し調査検討しております。

本年3月に会派構成の変更がありましたので、委員定数を1名増員させ、広く会派の意見を取り入れるものであります。

お諮りいたします。

本案について、質疑並びに討論を省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がないようですので、これにより採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、発議第3号 放射能対策検討特別委員会委員の定数の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書発議第3号をごらんください。

本案にうたう放射能対策検討特別委員会は、昨年9月に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害に関する問題に対し、市議会として、迅速に対応し、市民の負託にこたえるために設置し、放射能問題の対策に調査検討してまいりました。

本年3月に会派構成の変更がありましたので、委員定数を2名増員させ、広く会派の意見を取り入れるものであります。

お諮りいたします。

本案については、質疑並びに討論を省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がないようですので、これにより採決いたします。

発議第3号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議報第3号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議報第3号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告についてを議題といたします。

議案書議報第3号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（君島一郎君） 追加する議員は、30番、若松東征議員、ただいま朗読のとおり報告します。

#### 議報第4号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議報第4号 放射能対策検討特別委員会委員の追加選任の報告についてを議題といたします。

議案書議報第4号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（君島一郎君） 追加する議員は、7番、磯飛清議員、18番、金子哲也議員、ただいま朗読のとおり報告いたします。

#### 議案第9号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議案第9号 一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、議案第9号 一般会計の予算について、議案資料の31ページの予算編成の基本的な考え方、もう既に一般質問で出ていることでもありますので、その辺のところの答弁は省略して下さっても結構です。

歳出で、新たに阿久津市長の公約で盛り込んだ事業は、ホールボディカウンターの導入とガラスバッジによる被曝線量調査のみかどうか。

次に、予算費の5億円増額は経常的経費などを削減して捻出しています。行財政改革の観点から、各種事務事業の再検討をした上で出しているとのことですが、この検討期間はどのぐらい要しましたか。

ここで述べている行財政改革の観点からとはどのような内容ですか。

5億円の捻出の具体的な内訳を伺います。

この件について、阿久津市長は具体的にどのような指示を出しましたか、それをお聞かせください。

次に、基本的な考え方の最後に、今後の財政需要や普通交付税の低減に備えた持続可能な財形運営を図るための予算編成としたとありますが、持続可能な財形運営とはどのような財政運営を考えていますか。

次に、議案資料の35ページ、地方特例交付金は、平成23年度に、児童手当、子ども手当、減収補てん特例交付金と減額され、さらにそれらが24年度には皆減となり、6,000万円が残りましたが、これは何の分でしょうか。平成23年度、児童手当、子ども手当の制度改正で、拡充分は地方交付税で見ることになっていましたが、その金額はどの程度で、平成24年度はどのようになりましたか。

平成23年の地方交付税は、普通交付税プラス3億円と特別交付税マイナス5,000万円と配分比率を変更しましたが、平成24年度は、普通交付税は



同額ですが、昨年同様の考え方で、それに震災復興特別交付金が7億円ふえたと解釈すればよいのでしょうか。

次に、予算執行計画書の9ページ、ここで、家庭系ごみ処理手数料を産業廃棄物対策事業費に充当するのは好ましくないとずっと指摘しましたが、昨年度に続き、今年度も修正できない理由はどこにあったのでしょうか。

23ページ、合併特例債、総額で前年比4億6,970万円増額となっていますが、起債した19事業で計画より早めたか、増加額したものは何でしょうか、その経過を伺います。

30ページ、企業政策費と地域活動推進事業、新規事業の市民提案型協働まちづくり支援事業と協働まちづくり新進協議会運営の内容を何うと通告してありますけれども、これも、やはりさきの一般質問で答弁がありましたので、不足の部分がありましたらお答えください。

次に、65ページ、地球温暖化対策実行計画委託費、地球温暖化対策実行計画の策定支援事業が委託で24年度も計上されていますが、23年度は市民アンケート調査が終わったと思います。24年度の策定支援業務の内容を伺います。これも、さきの答弁で、不足の内容だけで結構です。

65ページ、放射能対策事業で、放射能対策アドバイザーとして放射能対策に必要な内容を熟知している適切な専門家が人選できるか疑問ですが、新たな人を追加するおつもりはありませんか。

次に、先ほどがアドバイザー、次が地域除染、同じ65ページです。

地域除染貸し出し用品とは高圧洗浄機も含まれているのでしょうか。高圧洗浄機の危険と効果の限界をどのように認識していますか。

地域除染の対象とされる条件、地域除染の方法と委託先、地域除染で発生した放射能汚染物質の

保管方法と保管場所はどうするのか、これは、一時保管ですけれども、お聞かせください。

次に、放射能対策事業、環境対策課分ですけれども、これは、702事業はクリーンセンターと一般廃棄物最終処分場に関したものだけだというふうに思いますけれども、指定廃棄物処理施設設計及び業務委託などの内容、その委託先はどのようなところを考えているか、聞かせてください。

次に、やはり66ページで、子ども課と農務畜産課、学校給食食材放射能物質検査の方法と頻度、委託先、あと堆肥に対しても、同じように、検査方法と頻度、委託先を伺います。

次に、都市計画課の分になりますけれども、やはり対象となる条件、除染の方法と委託先、除染で発生した放射能汚染物質の保管、一時保管ですけれども、保管場所はどうするのか、考えていることがありましたら伺います。

次に、学校教育課、ガラスバッジによる外部被曝積算線量の調査の委託先はどこになりますか。

以上、1回目の質疑といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） それでは、議案資料の31ページ、予算編成の基本的な考え方の中で、歳出で、新たに阿久津市長の公約で盛り込んだ事業ということですが、これにつきましてはホールボディカウンターでございます。

次に、各種事務事業の再検討の期間、行財政改革の観点の内容、5億円捻出の内訳と市長の指示についてでございますが、検討期間につきましては、市長就任日の翌々日の26日から約2週間程度、検討を行ったところでございます。

行財政改革の観点につきましては、予算を通して、すべての事務事業の改善、改革に取り組むという意味でございます。

具体的な内容としましては、消耗品や光熱水費など、経常経費につきましては2割から5割のカットを行い、同様に政策的な事業につきましても、再度、十分な精査、検討も行うことを前提に、見送りを行い、約16億円の財源を捻出いたしました。このうち、5億円を予備費に計上したものであります。

市長の具体的な指示としましては、先ほど申し上げましたように、行財政改革の観点に基づくものでございます。

次に、持続可能な財政運営とはどのような財政運営を考えているのかということでございますが、現在の市民サービスを維持継続する意味であり、中長期財政への見通しでもお示ししておりますように、将来にわたって安定した財政運営が行われるということと考えております。

次に、議案資料35ページになります。

9款地方特例交付金、10款地方交付税の関係でございますが、地方特例交付金は、平成23年度に、児童手当、子ども手当、減収補てん特例交付金と減額され、さらにそれが平成24年度には皆減となり、6,000万円残ったが、これは何の分かということでございますが、これにつきましては、地方特例交付金の6,000万円につきましては、住宅借入金と特別税額控除の減収補てんの分でございます。

次に、平成23年度、児童手当、子ども手当の制度改正での拡充分は、地方交付税で見ることになっていたが、その金額はどの程度で、24年度はどのようなになったかということでございますが、平成23年度の児童手当、子ども手当費として普通交付税の基準財政需要額に算入された額は4億3,497万円でありましたが、24年度においては、普通交付税の算入は未定であります。

次に、平成23年度の地方交付税は、普通交付税プラス3億円と特別交付税マイナス5,000万円と

配分比率を変更したが、平成24年度も、普通交付税は同額だが、昨年同様で、それに震災復興特別交付金分が、7億円と議員はおっしゃったようですが、7,000万円ではないかと思うんですが、解釈すればよいのかということでございますけれども、それは議員のおっしゃるとおりでございます。平成24年度の普通交付税は、平成23年度と同様に見込み、特別交付税につきましては、震災復興特別交付税分として7,000万円の増を見込んだものであります。

平成24年度における国の地方交付税総額は17.5兆円、23年度が17.4兆円で、0.5%増額の地方財政対策が示されましたが、財政状況の比較的良好な団体、本市の場合は、財政力指数が0.846ということでございますけれども、これにつきましては、臨時財政対策債への振りかえがふえる方針から同額としたところでございます。

特別交付税につきましては、議員がおっしゃるとおりでございます。

次に、予算執行計画書23ページの合併特例債の関係でございます。

総額で前年比4億6,970万円増額となっているが、起債した19事業で計画より早めたか、増額したものは何か、その経過を伺うということでございます。

平成23年度と比較して増額したものは、放課後児童クラブ整備事業、農道整備事業、農山漁村活性化プロジェクト事業、山村振興事業の中の板室地区観光施設整備事業、社会資本整備総合交付金事業、雨水排水対策事業、普通河川等整備事業、消防自動車整備事業、小中学校耐震改修事業、稲村公民館建設事業でございます。

平成24年度に予定していた小中学校耐震改修事業は、国の第3次補正予算に伴い、平成23年度に前倒ししており、また341本郷通り道路改良事業

については、平成23年度までの計画を平成24年度に延長しているところでございます。

平成25年度及び平成26年度に予定していた事業を平成24年度に前倒したものはございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 予算執行計画30ページの地域活動推進事業のうちのまちづくり支援事業等についてお答えいたします。

当事業の補助率でございますが、交付対象経費、10分の8ということで、上限は80万円というふうに設定してございます。予算額については、300万円ということで、10団体、平均で今までの車座等を見ても30万円だったものですから、10団体を見込んで、300万円ということでございます。

応募のあった事業の内容の審査する官民の審査委員会なるものを設置して、事業等の振り分けをするということになります。

それから、協働のまちづくり推進協議会のほうでございますが、2つ所掌事務がございます。1つが、協働のまちづくり事業の普及啓発に関する事業等々でございますが、講演会あるいはシンポジウム等の開催、会報の発行などを行うものがございます。

もう一つは、協働のまちづくり施策に関する調査研究あるいは提言等に関するものでございまして、これらの市民団体が推薦するものをもって構成していきたいというふうに考えております。

続きまして、予算執行計画書65ページ、放射能対策事業、放射能アドバイザーの件でございます。

放射能に関する専門家の意見はさまざまですが、国際基準であるICRPの考え方を基本とし、一方では、地域の特性、この那須塩原市の特性等の熟知度あるいは活動実績等を考慮し選任

することによって、適切な専門家を人選していきたいというふうに思っております。

それから、予算執行書65ページ、放射能対策事業地域除染関係でございます。

まず、貸し出し用品でございますが、スコップ、一輪車、ほうき、デッキブラシ等であり、平成23年度予算で購入した高圧洗浄機も含まれます。

それから、高圧洗浄機の危険と効果の限界でございます。

原発以後直後から一定期間経過した現段階において、放射性物質がとれにくい状況であるというのはそのとおりであります。国の除染ガイドラインは、福島県等での実証試験に基づいて、一定の効果があつた手法を掲載していると認識しております。

したがって、放射能汚染を除去するのに効果があると考えております。

危険性、ご指摘のものについては、高圧洗浄時に作業員が放射線を吸い込むことや、ほかに飛散するなど、問題があるというふうには認識しておりますが、機械そのもの、洗浄機そのもの、特別にフードつきのいわゆる改良型のものを導入しておりますし、また作業員等は、マスク等をつけたり、他に飛散しないような作業をすることは当然必要だというふうに思っております。

貸し出しする際にその旨説明していきたいというふうに考えております。

それから、地域除染対象の条件でございます。

まず、0.23mSv/h以上の場所の除染ということでございますが、そのほか、子どもたちが集まる場所あるいは放射線量の高い地域を優先的に、モデル地区を選定していきたいというふうに考えております。

市全体の仮置き場等が、困難が予想されるために、基本的には、まず当初は地域ごとに仮置き場

を設置することが一つの条件となるかなというふうに考えております。早急に一時保管の場所等を決定していきたいというふうに思います。

除染等の方法と委託先でございますが、一義的には業者ということになります、地域での除染。それから、補助的には、自治会やコミュニティー等のそういったモデル地区等も設定していきたいというふうに思っております。

それから、最後であります、保管方法、場所でございます。一時保管ということでございますが、地域ごとの保管場所または市全体としての保管場所が必要になるが、現在、市全体としての保管場所を検討中でございます。保管方法として、地域ごとの保管の場合は、発生土壌の量等による判断する必要がありますけれども、保管上の安全性、再搬出時の容易性を考慮し、コンクリート保管容器による保管等も考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうは、予算執行計画書9ページ、家庭系ごみの処理手数料が産廃対策事業に充当するのはまずいというふうなことでありますが、ごみ処理の有料化に伴いまして、不法投棄の増加が懸念されるということから、不法投棄対策事業として、そのうち監視カメラの関係、そのほか看板設置、あとは車両等に係る経費の一部について充当したものであります。

次に、65ページの地球温暖化対策実行計画の委託料であります、23年度のアンケート調査が終わり、24年度でも計上されているということの理由とその内容ということでありますが、23年度におきましては、23、24年度、2カ年の委託ということで、債務負担行為を設定させていただきました、当時、中間払いということで23年度に支払う考えがありましたので、そのような予算を計上し

ておりましたが、結果的には24年度にすべて完了してからということの一括払いということになったために、今回、3月補正で減額させていただきました。ということで、24年度に新たに全額を計上したものであります。

委託の内容につきましては、本市の温室効果ガスの排出量及び現況の推計手法並びに温室効果ガス排出抑制に関する対策、施策の提案等でございます。

次、66ページの放射能対策事業の702事業は、クリーンセンターと一般廃棄物最終処分場のものだけかというものと、それら業務内容についてのご質問ですが、これにつきましては、クリーンセンターと一般廃棄物最終処分場に関するものでございます。

指定廃棄物処理設計業務及び処理業務につきましては、環境省から本市が委託を受けまして、指定廃棄物である焼却灰をセメントで固形化し、ベントナイトで隔離層を設け、市の最終処分場に埋め立てるための業務委託でございます。

手法、業者等につきまして、国・都のガイドラインがまだ示されておりません。十分協議をしながら進めていきたいと思っております。

そのほか、業務といたしましては、放射性物質のモニタリングにつきましては、焼却灰等の放射能の濃度測定、敷地境界の空間放射線量の測定があります。これらについては、それぞれの分析機関ということで考えております。

最終処分場の測量の中で、埋立地の残容量の測定、測量の委託というものがおります。これらにつきましても、測量業者になりますけれども、そういうところに委託するということになります。

そのほか、のり面の保護シートの敷設ということで、最終処分場の埋立地ののり面を保護することで、毎年、計画的にやってきてはいたんですが、

今回の業務ということで、通常よりも面積で、3,500㎡なんですけれども、ふやして保護シートを敷設するというごさいます。

これについても、これらができる業者をお願いするということでありす。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 予算執行計画書66ページ、放射能対策事業の中で、給食食材放射能物質検査の方法と頻度、委託先についてお答えいたします。

公立保育園につきましては、方法といたしまして、ことし3月1日に食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正というものが行われしたもので、それを受けまして、ゲルマニウム半導体検出器による検査もしくはシンチレーションスペクトルメーターによる検査ということにいたします。

頻度につきましては、黒磯地区8園、西那須野・塩原地区6園について、毎週1回、各地区1園ずつ1検体の検査ということで、当面実施していきたいと考えております。

委託先については、指名競争入札により委託業者を決定する予定でございす。

民間の保育施設につきましては、市内の私立保育園、私立幼稚園、認可外保育施設等ございすけれども、給食を実施している施設において、公立保育園と同等の方法により食材の放射能検査を実施する施設に対し、検査に要する経費を補助することといたします。

したがいまして、頻度についても公立保育園と同じ、委託先についても、委託の内容として市と同等の条件ということで、委託したものについて補助するという考えでございす。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 同じく予算執行計画書66ページの放射能対策の委託料でございす。

これにつきましては、堆肥センターで製造しております堆肥に含まれる放射性物質の検査をするものでございす。

検査方法でございすけれども、こちらは、科学技術庁の平成4年、放射能測定シリーズで規定されておりますゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー法で測定をするものでございす。

次に、検査の頻度でございすけれども、基本的に製造堆肥出荷前にロットごとに実施するということございまして、平成23年も、7月以降、実施をずっと続けてきておりますけれども、24年度におきましては、1カ月に2検体を2回ということで、それを24回、12カ月ということで考えてございす。

委託業者につきましては、検査結果の確認書が発行できる機関ということで、県が認定している機関がございすので、そちらに委託していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、予算執行計画書66ページ、放射能対策事業についてご説明申し上げます。

質疑につきましては、対象となる条件、除染の方法、委託先、それから除染で発生いたしました汚染物質の保管方法、それから保管場所等につきまして順次お答えいたします。

まず、対象となる条件でございすが、都市公園等38公園及び市営住宅19団地におけます放射線量1mSv以上のミニホットスポットを対象としております。

次に、除染の方法でございますが、高圧洗浄機による洗浄、それから表土除去、それから芝生の深刈りなどを考えております。

次に、委託先でございますが、調査につきましては市内の測量業者、これは指名競争入札になるうかと思っておりますが、同じく除染につきましても市内の建設業者を考えております。

次に、保管方法でございますけれども、覆土遮へいによります一時地中に埋設保管というふうに考えております。

保管場所につきましては、原則といたしまして、施設ごとにその敷地内の一時保管を現在のところ考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうから、同じく予算執行計画書66ページの放射能対策事業の中のガラスバッジの委託先につきましてですが、これにつきましては、測定の信頼性、それから他の自治体での実績等を勘案しながら選定していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 余りにいっぱいでしたので、再質問の時間が足りるかどうかわからなので、ちょっと財政的なところで、中長期の安定的な財政運営を考えてということでお答えになっていましたけれども、臨時財政対策債の発行抑制というのもその一つというふうに考えてよろしいかどうか。

ただ、22年度では15億あったものを23年度に11億にして、昨年の議会のところでは、10億まで下げたいというふうに話していたんですけども、どうもそれは、臨財債の振りかえ1億を入れて、10億にしたいというものをやはりできなくて、24

年度も11億というふうにしたという経過なのかなというふうに予想するんですけども、その辺のところの経過を聞かせていただきたいのと、実際に臨財債を借りる気なら那須塩原としては、どのぐらい、でもこれは、麻薬のようなもので、借りればいいというものではないんですけども、市の財政下では、持続可能な財政運営で借りるとしたら、借金は借金ですから、発生抑制は必要だと思っておりますけれども、どのように考えているのか、考え方を聞かせてください。

あと、それを財政のほうでは再質問として、あと細かいところで、ガラスバッジのことも聞いているので、ガラスバッジの線量調査の委託先は、要するに状況を見きわめてこれから決めていくので、まだ決まっていないというふうな認識でいいのかどうかと、あとさきの一般質問の中で、県がやっているところを除いてという答弁が、どなたかの一般質問の中にあっただけですけども、保護者の間では、県の使っているガラスバッジは、ちょっと精度がクエスチョンとおっしゃる市民もいるんですね。

だったら、県がやって、今現在やっている子どもたちにも、市も独自にやるものもやって、県がやっているものと、市がやっているものを比較するという、要するに県がやっていることが、本当にどの程度に出るものかなというものを比較するために、その子たちにやるというのは、とても大切な調査の中では、大切なことではないかなと思うんですけども、それをお考えにはなっていないのかなということで、それをちょっと聞かせてください。

それと、高圧洗浄機を幾つかの場所で使おうということがお聞きしているんですけども、あれは、やはり飛散させる、効果よりは飛散させるほうの危険のほうが大きい。パイプの中で飛散させ

ないようなところを流すというようなことに使うときはいいんですけども、実際に水を使いますので、希釈して飛散させるということの効果というのを十分に、それとあと、よく台風のときなんか、屋根の上に乗って作業していて転落したとかという事故が起きますので、ぜひ、高所の場合の高圧洗浄機の使い方というのは十分に検討して貸し出しをしないと、安易に貸し出すと市の責任も問われますので、その辺も十分に考えていただきたいというのと、あと狭い住宅地なんかで勝手に高圧洗浄機を使うと、自分のうちは洗浄したけれども、移染ですから、隣のうちに飛ばすということになりますので、その辺のトラブルがないようなことをちょっと考えていってほしいなというふうに、その辺、どのように考えているのか、もしありましたら聞かせてください。

あと、クリーンセンターのところで滞留している放射能汚染された主灰、飛灰、前回ので卵形処理なんていうことですけども、あれは、1袋、1袋、要するに遮へいするという、前は、コンクリートで固化するというから、薄めて希釈という方法をとろうとしていたのが、今度は遮へいすると。でも、遮へいするんだったら、コンクリートの建造物をつくって、その中に保管するというほうが、後始末にいいんじゃないか、その辺も十分に検討していただいて、まだ、あとベントナイトという話があったんですけども、ベントナイトは、ぬれると強度が保てなくて、やはり水は漏れてしまうというものだというふうに聞いたので、その辺のところ、どのように認識しているか聞かせてください。

あと、学校給食の食材、これを公立保育園のスクーリングの方法として、ゲルマニウム検出器じゃなくて、ヨウ化ナトリウムシンチレーションでもいいというような、答弁としてそういうような

ふうに聞こえたんですけども、そうしたら、それを那須塩原市で持っている機械4台、きっと4台フルに市民の食材をはかるということにならないと思う、使わなくてもあいている時間とかあいているものがあると思うので、その辺にこれを使うことが可能かどうかちょっと聞かせてください。

それと、何か余りいっぱい聞いたので、あと農務畜産課のほうで、堆肥の放射能測定のところ、要するに検査結果が発行できる場所ということで、これは、逆に那須塩原市でやっているようなヨウ化ナトリウムのシンチレーションではだめだということで、要するに出荷するので、認証されているような機関じゃなきゃだめだという認識でいるということによろしいかどうか。

それを県が持っているゲルマニウム検出器で、はかってもらうということは、できるだけ余裕が県にはないのかどうか、聞かせてください。

それで、2回の質疑にします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 中長期財政の見通しにつきましては、平成23年度から32年度の10カ年ということで、中間シナリオをとったということでございまして、市債につきましては、先ほど出ました臨時財政対策債が11億、合併特例債が20億ということで、31億の中で考えていくというものでございます。

こういった中の考えのもとに、24年度におきましても、臨財債については11億を充てるということで考えております。

ただし、財政的に余裕があれば、10億に減額もしていきたいというふうに考えております。

臨時財政対策債につきましては、借り入れがどのくらいということでございますが、上限で借りるとすれば、25億程度借りられるというところで

ございます。それを11億程度にしているということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 高圧洗浄機の危険は、十分承知しておりますので、できればマニュアル等をつくりまして、貸し出すときにきちんと文書で差し出したいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） ガラスバッジの測定方法といいですか、県が実施したところを再度実施して、比較してはということだと思んですが、県で実施しておりますところも業者のほうも、JIS規格にのっとった測定方法をやっておりますので、私どもといたしましても、同じ方法ができる業者を選定していきたいと思っておりますので、県が実施したところをもう一度やるということは、今、考えておりません。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうは、クリーンセンターのいわゆる指定廃棄物の灰の処理の件ですが、先ほど言いました、国と予算を組む段階で打ち合わせをしてはきているんですが、まだガイドラインが示されていないというような状況の中で、国のほうの表現で言いますと、卵の殻方式というふうな方式なんですが、この前も磯飛議員の一般質問でお答えしたとおり、いわゆる今、入っているやつを内袋にしまして、外袋として当然大きい袋、型枠をつくって、そこに、その外袋の中に入っているものを入れて、そのすき間をセメントで固めるというふうなことで、最終処分場のほうに、今の予定ですと2段に重ねてというふうなことで考えていますけれども、その重ねたところに、ベントナイト30cmで四方を囲みます。最

後に、50cmの覆土をするというふうな方式で処理していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 給食食材の検査について、市の庁舎等に設置している市の測定器を活用できないかというようなお尋ねだったかと思えます。

現在、人手の問題等で、またこれから春先、お野菜等も、山菜等も出てきますので、市民の皆さんの活用状況等もあると思えますので、急々に行えるかどうかというのはわかりませんが、今後、この事業については、半年、1年で終わるということは考えにくいと、相当長い期間、続けていく必要があるであろうと思えます。その際には、当然、財政的なものとか、いろいろなものでもできる限り効率的にやるというような方法を考えなければいけないと思えますので、その際の一つのヒントとしてお伺いしておきたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 堆肥センターの堆肥に関しまして、結果報告書の発行できる機関ということで先ほどお答えしまして、それはやはり販売するためかということでお尋ねいただきました。

行政指導もそのようなことで受けております。堆肥センターのほうは、全部販売ということではなくて、搬入のほかに戻す場合もございますけれども、基本的には放射能測定結果の報告書が添付できるようにということで考えております。

それと、栃木県が所有しているゲルマニウムの検出器は使わせてもらえないのかというふうなご質問だったと思うんですが、県におきましても、



検体が多いということで、残念ながらその結果報告書が発行できるかどうかというのはちょっと確認していませんけれども、今のところは使わせていただけないということで考えてございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 先ほど聞くのを忘れたんですけれども、アドバイザーとしてと、適正な人を人選していきたいというようなフレーズがあったんですけれども、それには新たな人も含めてという考え方を持っているというふうにしていいんですか、それを聞きたいというふうに思います。

それと、指定廃棄物の処理ですけれども、焼却灰等ので、やはり卵殻型にしようが、ベントナイトを使おうが、要するに今までの焼却灰で、どうしてもあそこに埋め立てしなければならないものだけを入れるんじゃなくなっちゃうんで、さっきも最終処分場の残量が気になる、一般が、廃棄物の最終処分場がなかなかできないというときに、そういう余分なもので困っちゃったものを入れるとかという置けなくなるので、十分に検討して、最終的な最終処分場ではないですので、最終的なことも考えた上で、その余分なコンクリートだのベントナイトだのがそこに残ってしまうというようなことでないようなということで、国が言うのを真に受けずに、ぜひその辺のところを十分に検討しながら行っていただきたいというふうに思います。

じゃ、1つだけ答えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） アドバイザーの追加といたしますが依頼でございますが、予算の範囲内で検討していきたいというふうに思っておりますが、3名で足りるかどうか、現在のところまだ細かい点について詰めていないものですから、その辺、

検討させていただきたいということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、通告に従い、予算の質疑を行います。

最初に、予算書、歳入12ページ、1款1項市民税、個人及び法人市民税について、先行き不透明な経済状況の中で、個人及び法人市民税を前年比増とした根拠についてお伺いいたします。

次に、予算書、歳入15ページ、13款1項使用料、農業施設使用料592万2,000円について、青木ふるさと物産センター使用料が平成23年度同様となっておりますが、昨年末、食堂などで撤退した業者もあることから、昨年同様の使用料が見込めるかお伺いいたします。

次に、予算書、歳入17ページ、13款1項使用料、観光施設使用料7,404万円、平成23年度に比べおおよそ予算額が70%となっております。昨年の震災、原子力発電所事故以降、観光客は激減している中で、このように見込んだ理由についてお伺いいたします。

次に、予算執行計画書75ページ、6款1項農業費、シルバーファーマー制度推進事業501事業について146万9,000円でございます。平成23年度当初予算より減額した理由をお伺いいたします。

最後になります。

予算執行計画書107ページ、10款1項教育総務費、教職員ネットワークシステム管理事業401事業7,309万6,000円、平成24年度の新規事業のように思いますが、その事業内容についてお伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 予算書12ページの歳入関係でございます。個人及び法人市民税を前年度比増とした根拠でございますが、まず個人市民税でございますけれども、平成24年度、現年度分の予算としましては、56億2,000万円ほどの計上をさせていただきました。前年度比3億2,000万円ほどの増となっておりますけれども、理由としましては、税制改正がありまして、年少扶養控除の廃止による収納額の増ということでございまして、年少扶養控除の部分につきましては、子ども手当対象となります。ゼロ歳から15歳に係る控除が33万円あったわけですが、これがなくなるということと、もう一つは、高校無償化の対象となります。16歳から18歳の部分の上乗せ分がありました12万円が、これが廃止になったということによりまして、個人市民税が増となるものでございます。

次に、法人市民税ですけれども、24年度の現年度分予算としましては、16億円ほどの予算を計上しておりまして、前年度比2億円ほどの増となっております。

理由としましては、震災で、設備等の被害、計画停電や製造調整などがあり、さらに修繕等の災害復旧経費を損金として計上しているわけですが、こういった状況にありましても、23年度の業績は前年度を上回っている状況にあります。

こういったことから、24年度の収益については、23年度をさらに上回ると見込んでいるところでござ

います。

もう一つの理由としましては、市内の主要な法人につきましては、国内販売、国内消費を行う法人が多く、こういったことからおおむね良好に推移すると見込んでおります。

こういった状況は、さきに県内のシンクタンクが、1月中旬から2月上旬に、県内の613社を調査した結果、震災前との生産売り上げの比較におきましては、震災前水準より伸びているという企業が60%あるということでも、法人の市民税については増が見込めるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 予算書、歳入15ページの農業施設使用料につきまして質疑をいただきました。

青木ふるさと物産センターの使用料が、昨年末に1業者が撤退したのにもかかわらず、昨年当初の予算額で使用料が大丈夫かというふうなご質問だったと思いますが、その後、1月20日から2月15日ということで、あいているスペースにつきまして募集をいたしました。その結果、この4月から、食堂と厨房、さらにはアイスクリームの加工施設の使用料がおかげさまで決定いたしました。そのようなことで、23年度同様の使用料は見込めるものというふうに考えてございます。

さらに、予算執行計画書75ページのシルバーファーマー制度推進事業につきまして、23年度当初予算より減額されているということでお尋ねをいただきました。

このシルバーファーマー制度推進事業、24年度で2年目になるわけでございますが、先日以来ご説明申し上げておりますように、24年度当初につきましては、骨格的予算という中で編成する中で、

実はこの146万9,000円、内訳は、農業公社への委託料102万9,000円、それから施設をお借りすることに伴います県への負担金26万円ということで計上でございますが、骨格的予算の査定の中で、一応2分の1という形で、この予算がついている状況でございます。

これにつきましては、もう既に24年度の受講生の募集も開始しておりまして、予定している20人を見込んでいるわけですが、それにつきましては確保できる募集の状況でございますので、今後、必要に応じまして不足分につきましては、補正等の対応を検討といいますが、財政当局のほうと共有をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 予算執行計画書107ページの教職員ネットワークシステム管理事業につきましてですが、24年度が新規事業で、その内容はということでございますが、これにつきましては、平成23年度までに、小学校管理備品整備事業、それから中学校管理備品整備事業として、それぞれ実施してきた事業でございますけれども、それを平成24年度から一本化して、新たな事業名をつけて独立させたものでございます。

事業内容につきましては、これまで同様、情報化社会に対応するための教職員のパソコンの操作支援あるいは関連機器トラブルの対応支援を行うものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 予算書の17ページ、質疑事項が、23年度に比べおよそ70%となっているということでございますが、昨年の震災、原発事故以降、観光客が減少した中で、このように見込んだ理由について申し上げます。

厳しい状況が引き続き続くものと予想しますが、平成22年度の実績と23年度の決算見込みを対比しまして、そこに若干の回復を想定しまして計上したものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、再質疑を行います。

最初の市民税についてでございますが、個人市民税、法人市民税につきまして、理由のほうは了解いたしました。

そこで、お尋ねしたいんですけども、個人市民税と法人市民税のおよその23年度の決算の見込み額をわかるところで結構ですでお示しいただきたいと思います。

次に、青木ふるさと物産センターについてでございますが、昨年の12月に撤退した事業者について、4月からは新たな事業者を決めて、そこで運営をしていくことができるということでしたが、この物産センターの使用料金の設定につきまして、また年間売り上げ状況と使用料金の設定の関連につきましてお伺いしたいと思います。

さらに、減免措置があるのかどうか、あそこの施設は、夏と冬と大変売り上げに差がございまして、昨年、撤退した業者につきましても、理由は定かではございませんが、減免措置があったのかどうかわかりませんので、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、塩原の観光施設の利用料についてでございますが、先ほど22年度の決算と23年度の見込みを対比しというようなお答えだったと思うんですが、一応、震災は23年度の多分決算にあらわれてきているんだと思いますので、23年度の宿泊客数と入り込み数の実績など、わかる範囲で結構でございますので、どのようにとらえているのかとい

うことをお伺いしたいと思います。

また、施設により回復にというようなお言葉がございますが、回復というのを増加と言っていいのかどうか分からないんですが、減らないと見込んだ施設あるいは増加するであろうというふうに見込んだ施設がございましたら、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、シルバーファーマー制度でございます。

今年度が2年目ということございまして、先ほど骨格的予算の中で2分の1の予算を計上してあるということございました。

昨年度は、募集をかけて2倍ほどの応募がございまして、その2倍の人数、すべての方を受け入れて実施したものだというふう聞いております。

今年度、もう募集を行っているというようなお話でしたので、20人確保できるということでございますが、応募実績がはっきりわかりましたらお伺いしたいと思います。

次に、教職員のネットワークシステムについてでございます。この事業につきましては、小学校管理備品整備事業と中学校の管理備品整備事業を一緒にしたもので、新規事業ではないというお答えでございました。

そこで、ネットワークについてでございますが、市内の学校間でのネットワークについてなのか、あるいは学校の教職員と市の職員との、つまり市役所とのネットワークについても入っているのかどうか、またただいま今いろいろなところでパソコン関係につきましては、セキュリティーの問題が非常に問題になっておりますが、セキュリティーの対策についてはどうなっているのかについてお伺いいたします。

さらに、義務教育においては、教職員は県の職員ということでございまして、この事業に対して県からの補助金があるのかどうかについてもお伺

いたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 個人市民税、法人市民税の23年度の決算見込みということでございますが、お答えいたします。

法人市民税につきましては、決算見込みとしまして15億700万円ほど見込んでおります。個人市民税につきましては52億4,000万円ほど見込んでいるところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（白井 浄君） 23年度の宿泊客数、まだ最終決定ではございませんので、見込みと入り込み数の見込みでございますが、宿泊数につきましては68万人程度、入り込み数につきましては227万人程度になるかなと思っております、それぞれ前年対比76.4%と73.4%というようなことで見込んでございます。

それと、昨年実績よりふえている施設があるかというようなことございますが、ほとんどが対前年比につきましてはマイナスというようなことでございますが、一部、箱の森の自転車の遊具関係ですが、それが若干伸びるかなと想定している程度でございまして、割合とすればわずかでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） まず、青木のふるさと物産センターの関連でご質問いただいたものにつきましてお答え申し上げます。

使用料の設定につきましては、建設当時、条例で定めてあるわけでございますが、考え方としては、建設費をもとに、テナント的な考え方で、

面積等で計算をしまして、そのスペースによりまして料金が違いますけれども、月額ということで設定されているものでございます。

売り上げとの関連につきましては、さきほど言いましたように、ほかの観光施設等は、売り上げの何%とかというふうな利用料、使用料の決め方をしているのが多いんですけれども、塩原の地域資源、いわゆるアグリパル塩原と青木につきましては、先ほど言ったような考え方で、売り上げの連動という形ではなかったということでございます。

売り上げにつきましては、いろんな各部もありますけれども、物産センター全体といたしましては、平成21年度で1億7,400万円程度、それから22年度が1億5,970万円と、23年度につきましては、まだ3月分は入ってございませんけれども、1億2,500万円ということで、震災等の風評被害等の影響が出ておまして、今のところ対前年比ではマイナス21%というふうな状況でございます。

このような状況もございまして、最後の減免の考え方ということでございますが、条例に減免をすることができるという規定がございまして、それを受けまして、施行規則の中で使用料の減免について定めがございました。これにつきましては、市内の幼稚園、小学校等が、教育上の理由が目的で利用するときには全額免除と、それから公共事業の関係で使う場合には免除と、さらには農業の振興、地域の活性化に資するものとして特に認めるような利用の場合には半額と、さらに市長が特別に公益上必要があるというふうに認めた場合には、市長が定める額の免除ということで、この最後の部分につきましては、今回の震災の風評被害等の売り上げ減少等を勘案しまして、今年度、新たに設定させていただきまして、売り上げに応じまして最高半額ということで、減免の規定を新た

に設けたということでございます。

お尋ねの先ほどの12月に撤退しました事業者、アイスクリーム加工施設と、それから食堂と厨房、2つのスペースをお使いいただいていたんですけれども、やはり震災以降の影響もございまして、どうしてもということで、12月末で撤退されました。

その方からも減免の要望をいただきまして、それも受けて、先ほどの改正をさせていただいた中で、減免の措置をとらせていただきました。

ただ、原発の影響につきましては、東京電力のほうで、営業損害ということで見てくれるといいますが、対象になる部分もございましたので、それらとの勘案をしまして、基本的には、4月、5月の売り上げ状況に対する減免ということで、措置をさせていただいたという形になります。

それから、2点目のシルバーファーマー制度の24年度の応募の状況ということでございますが、20人ということで募集をしておりますが、今のところ21人の応募をいただいております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 教職員のネットワークシステムにつきまして幾つかご質疑がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、学校間のネットワークあるいは市とのネットワークはということでございますが、これにつきましては、教育委員会と各学校をネットワークで結んでおります。

それから、それぞれの学校内における教職員のLANはつながっているということでございまして、学校間ではつながっておりません。

それから、セキュリティ対策でございまして、これにつきましては、ほかのネットワークシステムとのあれはつながっておりませんで、単独のサ

ーバーで運用しております。

それから、県の補助はということでございますが、県の補助はございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、質疑、最後になりますので1点だけ、ただいまの教職員のネットワークシステムの管理事業についてお伺いいたします。

1つは、単独の事業であるので、セキュリティについては余り問題がないということで、それは安心したところではございますけれども、学校間とのつながりについて、これは教育委員会と教職員だということなんですが、学校同士のつながりということを今後考えているのか、それから昨年度も今年度も7,000万円ほどにはなっていたと思うんですが、この金額が、これからもこのシステムをネットワークとして使っていくに当たって、毎年これだけのお金がかかるのかどうかについてだけお伺いして、終わりにいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 学校間のネットワークをつなぐ予定があるかということですが、現在のところその予定はございません。

それから、経費等につきましてですが、毎年この程度かかるかということですが、現在の金額程度かかるものと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、9番、鈴木紀君より質疑の通告がありました。本人が出席されておられませんので、質疑は終了いたします。

次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今回、骨格的予算ということで、各分野においてかなりの減額がされてい

る中で、何点か質問させていただきます。すべて予算執行計画書の中から質問いたします。

初めに、48ページの中から3点ほどお伺いさせていただきます。全部、高齢者福祉関係なんですけれども、高齢者福祉201事業、自立対策生活支援事業の中から、扶助費が昨年度より半額になったの減額なんですけれども、その利用と各事業のおおのの内容をお聞かせいただきたいと思いをします。

また、401事業で、補助金、生きがいサロン推進事業ということで、これは、地域内の助け合いの精神で、地域の運営する生きがいサロンであります。その実施が、これから地区の拡大を図るといいながらも、これがかなり減額になっているんですけれども、これは、この理由と、市のお考えをお聞かせいただきたいと思いをします。

同じく、501事業の中から街中サロン事業です。これも補助金が本当に減額になりましたけれども、その理由とこれから市のお考えをお聞かせいただきたいと思いをします。

同じく、98ページの公園費委託料201で、これは新規事業となりますけれども、都市公園の長寿命化の事業の内容についてお伺いいたします。

58ページ、母子福祉費の中から、DVの被害者支援団体に対する補助金がカットされましたけれども、この理由についてもお伺いいたします。

同じく、123ページ、文化振興費101事業、5項3目なんですけれども、この中に創作劇支援事業として那須野の大地が上げられておりますけれども、これの交付金に関しましても半額が減額になりますけれども、この理由をお伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 予算執行計画書48

ページ、高齢者福祉費の中の幾つか3点ほどご質問いただきましたので、順次お答えいたします。

まず、自立対策生活支援事業扶助費内訳と減額理由ということでございます。

扶助費の内訳ですけれども、扶助費4,000万円の概要といたしまして、外出支援タクシー券給付が2,600万円、理美容券給付が20万円、紙おむつ券給付が1,360万円、日常生活用具給付が20万円という内訳になってございます。

これにつきましては、骨格的予算の編成ということに伴って、当面必要な経費として、半年分、半分を計上してございます。

その理由といたしましては、この事業の中身について再度精査するというものでございます。半分つけたということについては、当然、高齢者の方の日常生活を支えている事業なので、4月1日からいきなりなくなるということ避けるということ、もう一つには、これまでの経過として、この自立生活支援事業について検討してきた経過として、24年度から改正した事業の体制をというようなこともございましたものですから、当面、半年分ということです。

ただし、ご存じのように、骨格的予算編成の基本的な考え方として、すべての事業についてもゼロから見直しなさいということで私どもは指示を受けておりますので、当然その趣旨に沿って、再度すべての事業について総点検を行った上で、必要なものであれば、6月補正以降の肉づけ予算ということで、担当のほうとしては、市としての政策として認めていただけるよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

次の生きがいサロン推進事業についても、同じく骨格的予算として当面必要な現在稼働している41カ所の3カ月分ということで計上してございます。これについても、今後、あり方、運営の仕方、

一から精査した上で、必要であるということであれば、当然、市の事業として今後肉づけを働きかけていきたいというふうに考えております。

街中サロンについても全く同じでございます。今回の事業に計上してございますのは、現在稼働している2カ所、半年分が計上されてございます。理由、それから今後については、生きがいサロンと同様でございます。

あわせて、予算執行計画書58ページの母子福祉費、DV被害者支援団体補助金カットの理由ということでお尋ねいただいたものについてあわせてお答えいたします。

こちらについても、同じく骨格的予算編成という大原則にのっとり、当初ゼロということでございますけれども、今後、補助金の必要性について再度精査した上で、必要があるのかないのか、足りないのかも含めた上で、精査した上で、今後の必要とあれば6月以降の補正予算のほうに働きかけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、予算執行計画書98ページ、公園費委託料の中で都市公園等の長寿命化事業の内容についてご説明を申し上げます。

予防保全的な維持管理によります安全で快適な公園利用の確保と施設の長寿命化を図るため、市で管理しております都市公園施設30施設になりますが、これは、おおむね100haの利用状況や、健全度などを調査いたしまして、維持保全及び改築、更新、修繕についての計画を策定するものでございます。

この策定をいたします公園施設の長寿命化計画に基づきまして、公園施設の計画的な改築及び更新、修繕を実施するものでございます。

なお、委託内容といたしまして主なものを申し上げますと、施設等の調査、これにつきましては、園路、広場、排水施設などの公園施設の調査でございます。

次に、遊具等の調査及び建築物等の調査でございますが、これは専門技術者によります健全度の調査等を予定しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 予算執行計画書123ページの文化振興費の中の創作劇支援事業の交付金減額理由はということでございますが、これにつきましては、先ほどから出ておりますが、骨格的予算の編成方針に基づいた結果ということで、2分の1の計上ということになっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、再質疑をさせていただきます。

ここに、今の皆さんのご答弁にありましたように、すべてゼロ予算からスタートということで、骨格的予算という言葉が出てくるんですけども、現在、執行していて必ず必要だというものに対して、なぜそこまでやるのかなというふうに、これは普通の考えなんですけれども、例えば今の高齢者福祉費の中で、ますます高齢の方がふえて、利用がかなりふえてくるんだと思われる中、ゼロからスタートしないというような指示だったということなんですけれども、はりきゅうマッサージに関しては24年度から廃止、これも本当にいろいろ利用されている方から、ぜひ継続させてほしいというようなご意見もありましたけれども、やはりますますふえる中、なぜそこまでしなくちゃならないのかなというのが私の考えです。

今回、外出支援タクシー券、理美容券、紙おむ

つ、日常生活用具の中で、これだけ減額になった、半額になりましたと今お答えがありましたけれども、ますますふえる中で、こういう中で、そのほかの事業としては自立支援の生活支援事業の中であるのか、ちょっとお伺いいたします。

また、401事業の生きがいサロンなんですけれども、これもやはり当面必要な41カ所の3カ月分ということで、1カ所に月3万円で年間36万円ですよね。その41カ所の計上分ではよろしいのか、お伺いいたします。

これも、やはり地域、地区の拡大ということが叫ばれていますけれども、これも何でそれだけに絞ったのかということをお伺いいたします。

あと、501事業の街中サロン事業なんですけれども、本当に前は1,000万ついていて、それが700万になって、さらに今回、1,400万が昨年出したけれども、今回700万に減額され、これは2カ所の予算でよろしいのでしょうか。

また、この街中サロンにつきましては、全国初めてのサロンということで、県内、県外からも本当に視察が大勢来て、本当に助け合い、励まし合いの中で支えている事業なんですけれども、これについても市の今後のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、公園費につきましては了解いたしました

また、母子福祉費なんですけれども、これも今のご答弁の中でゼロ予算からということなんですけれども、今後、必要かどうか、あるかどうかということで、6月にまた肉づけをするということなんですけれども、今現在でさえ少ない補助だと私は思っております。それが本当に必要かどうかというのは、考える前に、今、必要なんだということがわかりながら、なぜゼロにしたか、また再度お伺いいたします。



また、文化振興費の101事業にいたしましても、これも、那須野の大地の公園はいつも9月にやるわけなんですけれども、当然、最低必要限の交付金の中でやっているわけなんですけれども、これに関しても、本当にこれを見た限りでは、やる気をなくすんじゃないかなというような予算づけなんですけれども、これも、わかっていながら、なぜ半額にしたか、再度お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 骨格的予算編成の考え方ということで、ゼロになっているということなんですけれども、もしくは半額というようなことなんですけれども、これについては、必要がないからそうしているということではなくて、それぞれの事業について、現在というか、今まで行っている事業のあり方、それからそれがいいのかどうか、ほかに方法があるのかどうか、今の財政支出でいいのかどうか、すべてについて洗いざらい検討し直すということです。

したがって、これでは足りないだろうという結論も出るかもしれませんが、ほかの方法ということで新たな施策が出てくるかもしれませんが、今までどおりという結論に達するかもしれませんが、あるいは減額あるいは廃止ということも、すべての可能性の中でゼロというふうに私どもは受けとめて精査に努めているところです。

その中で、当然、市民の皆さんにとって必要だというものについては、今後、市の政策としてきちんと位置づけていただけるように努力してまいりたいと思います。全体的にそういうふうを考えて、今、既に調査、それから関係者の方との協議を進めているところです。

細かい話としましてありましたのが、生きがいサロンの金額としては、41団体、1カ月3万円と

して3カ月という金額でございます。

それから、街中サロンについては、今まで1カ所、新規立ち上げじゃなくて継続の場合、1年間700万円ということだったんですけれども、2カ所で700万円という当初の金額になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 那須野の大地に対する交付金を半分に減らしたということのところなんですけど、この中で2分の1ということでの計上なんですけれども、これにつきましては、その2分の1の中での事業内容そのものを精査してできるのかどうかというのも含めて検討していきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

高齢者がますますふえる、これはどこの自治体も同じなんですけれども、そういう中で利用する方がほとんどこれから多くなる中、こういう予算をつけていくということは本当に大変だと思います。

その中で、今、当面の6カ月分の計上、3カ月分の計上ということなんですけれども、例えば街中サロン事業に関しましては、この計画の中で、那須塩原市駅付近にもう一カ所設置するというのが出ていましたけれども、これに対しても、今後の予算は、かなり厳しい中で本当にやっていけるかどうか、例えば西那須の駅前の街中サロンと黒磯に新しくできた街中サロンの事業の内容はやはり全然違うんですね。やはり西那須の場合は、もう5年が経過し、本当に介護保険を使わないで、本当にそこで一人一人が、高齢の方が集まって、本来ならば介護保険で多額のお金を使うところ、本当にそれを支えているというので、いろいろな

中でやっている、そういう中で各他県からも本当に視察に来ているということなんです。

やはりそういう現場を本当に知っていただきたいなというのがあります。本当に、そういう中で、みんなが支えながら何とかこれを継続してもらいたいということで、ご年配の方も、自分のつくったちょっとした毛糸で編んだ帽子なんか、貯金箱を置いておいて、これは、お金は要らないから継続するために使う、施設の運営費に使うと、そういうけなげな姿も見られます。

やはりそういう中、これから高齢化が少しでもそういう介護保険を使わないで、本来ならばそういう施設に行けば、もう介護度も進んでいくところを本当に介護1のまま、もう5年も6年もそこで頑張っているというのが状況なんです。

やはりそういうところで、市長も大変まだお忙しいとは思いますが、ぜひそういうところに足を運んで、ぜひ内情を知っていただきたいなと思います。

また、DVに関しまして、かなり那須塩原市からお世話になっていると聞いております。今までは10万円で足りないくらいでしたが、それがまたゼロになった、本当にもっともっと頑張って、支援の補助金を出していただきたいなと思っております。

また、創作劇につきましても、これは何でもかんでも今までの計上のお金が必要だと聞いております。これ以上やる気を本当になくすんじゃないかなというふうな、これは私の考えですけども、本当に現場に足を運んで、やはり皆さんの声を聞きながら、予算をつけていくのも必要じゃないかと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君に申し上げます。

答弁は必要でしょうか。

20番（平山啓子君） 市長から、もしご答弁いただければお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平山議員の質疑でございますが、その件については、今しっかりと聞いておりました。スタートの時点で、何とか骨格的予算でスタートして6月にと、こういうことで方針を持って臨んでおりましたので、私のところにも、幾つかの団体から、緊急な、とんでもないなそういう要望もお手紙で届いておりまして、これらについては、もちろん担当部としても、今、全体の協議に入っておりますし、私としても、できる限り足を運んでということで、足を運ぶのは好きなほうですので、ぜひそういうところに足を運んで、6月に向けて期待にこたえられるよう、最大限の努力を重ねたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第9号 一般会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第10号～議案第18号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、議案第10号から議案第18号までの特別会計予算9議案を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第13号、下水道事業特別会計について、議案資料の77から78ページ、平成23年3月28日に、今後の下水道事業のあり方についての答申の中に、下水道中期ビジョンは、本市の総合計画及び都市計画マスタープランを踏まえ、関連する公共下水道全体計画や環境基本計画、土地利用調整基本計画、これはまだ案だと思えますので、案と連携を図りながら、本市の将来象を実現するものとして位置づけるとあり、下水道事業事務事業経営のあり方では、近年の厳しい財政事情を考慮すると、適切な負担区分を超えた過度な一般会計への依存は是正し、自律ある健全性の高い下水道事業経営が求められることから、基準外繰入金を解消するための財源を確保するため、下水道使用料の改定を検討する必要があるとありました。

これを受けて、平成23年度は、本当なら検討に入らなければならなかったのかなと思ったんですけども、震災、福島原発の事故の放射能汚染の対応で検討に入れなかったのかなというふうに予想しますが、予算編成の基本的な考え方に、平成24年度は那須塩原市総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施するとありますが、総合計画と下水道中期ビジョンはどのような関係となっているのかお伺いいたします。

平成24年度予算の一般会計繰入金15億4,531万8,000円のうち、基準外繰入金は幾らかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） ご質問の議案資料77から78ページ、下水道事業特別会計の中の平成24年度予算の一般会計繰入金15億4,531万8,000円のうち、基準外繰入金はというご質問であります。一般会計繰入金のうち、繰り出し基準に該当

しない、本来、下水道使用料で賄うべき経費を一般会計より補てんします基準外繰入金につきましては3億5,120万円であります。

なお、繰り出し基準に該当する基準内繰入金については、11億9,411万8,000円となっております。以上でございます。

あと、中期ビジョンと総合計画の関係ということで、総合計画は、当然、中期ビジョンを反映させた計画ということでありまして、位置づけ的には個別計画という形で、総合計画の中で具体的なものはこのビジョンに基づいて事業を進めていくということで認識しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 私のほうから、行革関連でございます行革プランのほうでございます持続可能な行政経営の実現の歳入の確保の中で、下水道使用料の見直しということで、今後、24年度から適正な負担区分に基づく使用料単価の見直しを行い、基準外繰入金の解消を進めるということで、今般お示しします行政改革推進計画のほうに1項目入れてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 先ほど下水道使用料金

の改定を平成24年度から検討に入るといふうに企画部長のほうから答弁があったのですけれども、下水道部門としては、この関係でどういうスケジュールを立てていたのか、ちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 先ほどの内容につきましては、あくまでも行財政改革の推進計画の中のものでありまして、当然、総合計画とは運動した形で我々も認識しております。

下水道の中期ビジョンの中で、料金の改定については、平成23年度から27年度までの中で検討するというので、その考え方に基づいて、23年度については、職員の研修とか資料の収集、24年度については、これから制度の研究、審議会等の準備というような作業を内部作業としてやっていきまして、25、26にかけて、審議会等の意見を聞きながら、詳細な検討に入っていくという考え方で、プログラムに基づいて進めていくという考え方であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） それとあと、もう下水道会計であっても、企業会計的な考え方を取り入れなきゃならないといふうにたびたび言われている。それが実際にいいのかどうかは別としても、検討を加えなきゃいけないんだと思うんですけども、実際、ここのところ、那須塩原市が合併してからこのところで、基準外繰り入れというものは、4億ぐらい行っていたときもあったような気がしたんですけども、この辺のところとしては、どういう傾向にあるかだけ、最後に聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 繰り入れそのものも、全体的には、事業が、ある程度、当初からの事業が落ちついてきたという部分と、その事業が終了することによって、徐々に起債の償還も減ってくるというような状況で、全体的に繰入額そのものは減っていく傾向にはあります。当然、基準外の繰り入れについても、ここのところ3億程度で推移しておりますが、徐々に少しずつ下がっていきますが、全くゼロということではないので、そういうものも考慮しまして、今後、繰入金をできるだけ抑えるような形の料金のあり方というものを検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 議案10号のほうの国保です。資料の63ページです。

1款2項1目徴収事業費と書きましたが、徴収事業ということでやっていきたいと思えます。

24年度の収納率の目標と収納相談日の設定、目標件数と額の設定はできているかどうか、これを聞かせてください。

それから、12号 介護保険のほうです。

3款2項2目、あわせて7款1項2目、介護保険の地域支援事業の交付金の問題、介護予防事業です。これはマイナス14%減らしています。あわせて、繰入金のほうも8.9%減らされていますので、その減らした理由について聞かせてください。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 議案資料63ページの国保会計徴収事務費に係る部分でございます。

平成24年度の収納率の目標と収納相談日の設定等に関する質疑でございますけれども、収納率目

標としましては、現年度分で88.51%を目指しております。納税相談日についてですが、設定につきましては、国保税限定ということじゃなくて、市税全体ということでやっておりますけれども、休日納税相談を延べ6日間開催予定でございます。土曜日、日曜日の9月から5時を設定したいと思っています。

23年度の相談件数は537件で、納付額は414万7,000円でした。24年度については、目標件数・額は、特に設定はしておりませんが、より多くの方に利用していただきまして、収納率の向上に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、私のほうから、議案資料71、72ページ、3款2項2目、7款1項2目の地域支援事業交付金繰入金の減額、介護予防事業の減額された理由についてということでお答えいたします。

これにつきましては、国における地域支援事業実施要綱が平成22年8月に改正されました。二次予防事業対象者の把握方法が、従前はチェックリストによるまだ1回目の対象者の把握、その中で、二次予防が必要と思われる方々について、生活機能評価健診というものを受診していただく、そういう2段階を踏んで、対象者を把握しておったわけですが、22年8月以降、生活機能評価健診というものが、必須ではなくて任意ということになりました。したがって、平成23年度から、那須塩原市としては、二次予防のさまざまなサービスを受ける、希望される方にのみ生活機能評価健診を受診していただくというふうに変えた経緯がございます。したがって、23年度の当初予算については、要綱改正前の全員受けていただく形で予算措置していたものを平成24年度からは、

実態に即した額に変更したということで、介護予防事業費が減少してございます。それに伴う歳入については、介護予防事業費に対する国、県、市の負担割合というものが定められておりますので、事業費が減少したことにより、地域支援事業交付金及び一般会計繰入金が増加しているということになってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 国保のほうからです。

ぜひこれは、せっかく収納率が上がってきたところなものですから、しっかりと定着させていただきたいということです。

介護のほうです。国の新しい実態に即した健診ということなんですが、それでこれは内容がほとんど介護予防のための事業ですよ。その額が減っているということなんで、全員を健診するんじゃないくて、新しい形ということなんですが、それで全体がつかめるというような見通しは立っているのでしょうか、それを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 二次予防の事業については、今、申し上げましたのは、二次予防の対象者を把握する事業ということで、本体の事業としては、通所型で運動機能向上のための教室とか栄養改善教室、口腔機能の向上、それとか訪問型の予防事業として、閉じこもり、認知症、うつ等の方を訪問して、少しでも改善を図ろうとするような事業等、現在行っておるわけですが、それに対する対象者を把握するに当たって、大まかな傾向としては、チェックリストで基本的に事業量を図るには十分であろうということです。したがって、任意なので、その後の健診については、任意ということで、やらない市町村中中にはあるわ

けですが、実際にこの特に身体系の通所の教室等を利用される場合は、それなりにやはり二次予防が必要であるということであれば、当然運動することによるリスクというものも考えられますので、そういう方についてのみは健診を受けていただくというようなことで、今後も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第10号から議案第18号までの特別会計予算9議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第19号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、議案第19号 事業会計予算につきましては、質疑通告者がいませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第46号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、第1次那須塩原市総合計画後期基本計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、本市における平成24年度から平成28年度までの5年間のまちづくりの指針となるものであり、昨年度から引き続き計7回にわたって行われた総合計画審議会での審議も終了し、原案を取りまとめるに至ったところであります。

本計画の骨格的な部分について申し上げますと、基本構想につきましては、前期計画を継承し、4つの基本理念である、安全に安心して暮らせるまちづくり、市民と協働によるまちづくり、個性が輝くまちづくり、効率的、効果的なまちづくりに基づき、7つの基本政策に41の基本施策を掲げ、基本理念ごとにそれぞれ重点的な取り組みを示したところであります。今後は、この後期基本計画を着実に推進しながら、市民一人一人が生き生きと暮らせる地域、社会を実現させたいと考えております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） ただいま市長さんからお話がございました中で、姉妹都市交流、それから国際交流の促進というのが46ページにございます。本市は、国内では3市と姉妹都市を結んでおりますけれども、国際交流というのは、私、7年間在籍しております、どことしているか、まだ話が出て、このことに関して盛んに討論を聞いたこと

がございません。

1月25日に市長さんのメッセージが下野新聞に出られまして、そして対中国ということがお話に出ました。そして、そのことは、やはり本市の誘客を国際的に促進しようという目的があられるんだと思います。

101ページに観光の振興というのがございまして、やはりこの中に国際交流というのが入っております。日本の人口が少なくなっていくわけですから、やはり諸外国から来ていただくということは非常に大切な考えであると、かように思いますが、対中国というと、過日も、ちょっとお話がこの席上で出ましたように、もう日光市はかなり真剣になさっております。よその温泉地でも、中国に関してはもう早々と対策を練っております。もちろん、これは重要なことですが、何か本市としては、切り口を中国だけでなく、どういふふうにしたらいいかということは、もう検討に入っているんじゃないかとか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 国際交流ということなんですが、アンケート調査等によりますと、那須塩原市としては、現在のところ満足度は結構いつている。ただ、重要度は低いというのが一般市民の見方でございます、これは17ページに出ている形なんです。

それと、情勢分析の中で、11ページでございますが、市場の国際化というところで、まさに、今、岡部議員さんがお尋ねのとおり、また市長のほうも、常々、議会答弁等もしてきた中で、人的な交流及び物流ということになるかと思いますが、それらについては、今後、具体的に詰めていく中で、また場合によっては、専門的な部分もござい

ので、外部幹部の導入じゃないですけども、そういった公募型の形の中で、こういったノウハウの持った方のお知恵をおかりしながら、今後5年間の間で組み立てていくということになります。状況というか現状分析的には、そんなような状況になっておりまして、具体的にはまだ入っているという状況にはございません。

なお、姉妹都市云々ということになると、また別の判断になりますので、それはそれでまた別論議になるかと思えます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） これは、もう企画部長さんのほうでもお考えになられていらっしゃるということですし、これから市民にも問いただしてということですが、もう既に民間の中では、国際交流というのを盛んにしているグループがございまして、やはりそういう方たちの知恵というんでしょうか、初めの入り口というのを学んでみることも大切だと思うんです。それは、本市にありますロータリークラブとかライオンズクラブとか、私も所属しております女性のソロプチミストとかは、全国組織の中でボランティアをやっているというところもありますし、本市にも、国際交流協会というのは、もう既にできておりまして、語学のお勉強、日本語を学びましょうとか、英語を学びましょうとか、そういうような形ではやっておりますので、中国、とても大切ですけども、韓国には、ゴルフ場が少ないので、でも女子プロのプレーなんて見ますと、割合、韓国の方が上位をとっていらっしゃるんですね。ですから、盛んなんだと思います。栃木県にはたくさんゴルフ場もありますし、いろいろな方面から誘客する種になるものを今まいていただくということが、私たちにとっては大変ありがたいことですので、市長

さんも、もう既に1月25日のメッセージで、国際的な視野に立ってということを書いていらっしゃいますので、今後とも、一步一步重ねていって、なるべく早いうちによい形をつくっていただけたらいいなと思いますので、よろしくどうぞ、その点は、提案でございますので、答弁は要りません。以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） まず、この那須塩原市総合計画、那須塩原市は、3市町が合併して、まず新市計画をもとに総合計画がつくられた。そして、それをもとに前期計画が策定され、そのときに、新市計画を立てていたときには、前々市長の藤田市長とか、ここにいらっしゃる西那須野、塩原の町長さんたちも、職員の方たちも一緒になりながら新市計画を立てていって、それで実際には、新市計画の中に初代の栗川市政の意向が入ったかと言えば、やはり新市計画を基本につくられたので、なかなか前期計画の中では、前市長は自分の考えだけを盛り込むということもできなかったかと思えますし、今回はある程度リーダーシップをとって入れたい。でも、やはりそれは市長が1人でつくるものではございません。ここに名簿があるように、各団体、各方面、学識経験者も入れて、審議会の委員さんと、あと庁内の中のワーキングチームと一緒にやってつくり上げてきたこの計画です。ですから、そして先ほどの提案のところにもありましたように、前期計画を継承し、基本理念に基づいて着実にこの後期計画は推進したいという希望を市長は述べられていました。そういうふうに述べられたこの基本計画、私たちも、最終的に案として出てくる前に、骨子案からパブリックコメントとか、そういうところで、ある程度、目にはしておりますけれども、でき上がってきて提案されて、中を読む時間がすごく少なかった

んですけれども、何とか必死になりながら中を読んできました。そういうふうに、私たちもこれを読むのが大変でしたけれども、市長としては、実際にこの後期計画をどの程度読み込みまして、先ほどの言葉を述べられたのかどうか。これは着実に推進していきたいという抱負を述べていましたので、どのぐらいこの計画の中に、その気持ちになった内容はどういうところにあったのか、聞かせていただきたいというふうにまず思います。感想でもいいですので、聞かせてください。

そして、この計画は、昔のこういう計画のたぐいは、よく計画を立てたけれども、お蔵入り、計画を立てたけれども、それっきりになっちゃったというような計画、さすがに総合計画のところは、それをやりようはないんですけれども、最近のこういう後期計画もそうですし、各計画、行動計画になっています。ですから、よく市長の所属しているところのみんなの党が使うアジェンダになっていると思うんですね。そういうときに、この進行管理という部分、これがきちっと進められるための進行管理に何か工夫をなさっているかどうか聞かせてください。その2点、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） どれだけ読み込んだかということですが、1次の前期計画、これについては、多分、一般の市民よりは、県議として読み込まれたかなという程度でございます。この後期の計画につきましても、1次計画からの継続性が非常に図られている計画で、そういう意味で、熟読したわけではありませんが、まだ日も本当に浅くて、たくさんの計画を目にして、どうやって読破するかなという、そういう感じの中で、自分では大ざっぱに消化をしたと、こんな評価を自分で、自分を評価している、そんな段階でございます。



議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 後段の進行管理の部分ではありますが、議員ご案内のように、事務事業評価なるものを現在取り入れてやってございます。

そのほかに、まだまだ施策評価まで行っていない段階でございますので、それらの改善点も含めて、今後、後期に向けて、進行管理できるような形をとっていきたいというふうに、前期においてもそんな形で進んできたわけでございます。それなりの評価はできているわけでございますが、今後ともそういう形で進んでいく。

なお、結果については公表していくという形になります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 事務事業評価だけでは、これを遂行していった、目標値を設定しておりますので、その目標値をクリアするためには、やはり行政の中の職員だけが頑張っただけでは、できないような項目がたくさんあります。要するに、市民が協力しないと達成できない。市民が自覚しないと達成できないという、だから、ただ事務事業評価で、こういう事業はとかといっても、それをクリアするためには、職員の人たちだけが頑張ったんでは、クリアできない項目がたくさんあります。そのときに、市民と協働でやりましょう、市民の協力を得ましょう、市民の理解を得ましょうということで、各いろんな場面で市民が協力するために、先ほども出ていましたけれども、こういう計画とそういう市民が活動するという部分の活動費等が全然マッチしていないということが、この予算のところでは明らかになってきています。いいのかなと思うような予算計上の仕方しております。

でも、そういう中、予算がつかなくてもできる

かなという事業もあるかと思うんですけども、予算がつかないと、とてもこの進行管理に難しいというような事業というものをどういうものだというふうに、例えでもいいですけども、挙げていただいて、市民とやらないと、こういうものはうまく進まないんだという事業は、どういうものを認識しているか、ひとつ聞かせていただけますか、この中で。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 事務事業の中で進行管理するという話を先ほどしたんですが、もうちょっと具体的に言うと、例えば市民との協働のまちづくりの中では、行動計画を策定して、協議会を設立しますので、そちらのほうで進行管理をしていくと。それから、再生可能エネルギー、これは6月補正以降の形になるかと思うんですが、大枠を決めて、環境審議会なり百人委員会というものでできておりますので、それらに係る進行管理ということになります。

それから、行革は、当然、外部委員も入れた形での事務事業評価ということになっていくかなというふうに思います。

後段の部分なんですけど、私どもも、この計画では、指標にならない満足度的な部分もあるかなというふうに思いますものですから、それらについては、全体的な形の中で、一般質問、代表質問だったですか、その満足度調査等、アンケートは随時やるのかというような話もあったんですが、それらについても、市民の意見等を把握するためにも、ある程度はアンケート調査等もしてやっていきたいというふうな考え方でございます。

具体的に、今、その評価にならないもの、どうなんだというのは、結構、数あるわけでございます。その部分を抽出して、お話しすることはちょ

とできないんですが、申しわけありません。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） それと、この総合計画というのは、那須塩原の一番上位の計画です。ですから、このほかに、これの上位計画になっていますので、それぞれ部門別計画が立てられていると思うんですね。それが、今回のところで、この後、提案があるような男女共同参画行動計画であったり、環境基本計画であったり、配偶者からの暴力防止基本計画であったり、高齢者計画であったり、障害者計画であったり、部門別の計画がこの下にありまして連動しています。そのそれぞれの連動している計画が、それも、やっぱり行動計画となっていて、きちんと推進していかないと、この総合計画は、きちんとした着実な進行が望めないということになりますので、その関係のところをきちんととらえておいていただきたいということで、1つだけ、この後期計画の33ページのところ、廃棄物の適正処理の推進というところで、目標値が、新規産廃施設許可件数、22年度で1件だったものを28年度でゼロ件にしようというふうなところで、今、青木の計画、安定型の処分場の計画もとまって、今、足踏みをしている状態ですけれども、それを足踏みじゃなくて、もう完全にきざらめてもらうようなこともしていかなきゃならない。でも、そうやっている中、今、もう一つ隣の地域では、計画が、住民と協定を結ぶと言わなければならない。そんなところまで進んでいる計画が、私たちが知らないうちに進んでいるものもありますので、ですから本当にこの計画、ここに書いてあるものを着実に推進しようとする、あっちにもこっちにもちゃんと目を向けていただかないと、この計画が達成できないということになりますので、この進行管理というものをき

ちんとしておいていただきたいというふうに思います。

昔のような計画じゃなくて、きちんとした行動計画になって、それが実施計画に落とし込んでいって、本当に数値で管理していきますので、それをするという認識は、きちんと、この下の各部門計画の上位計画であって、各部門計画と連動してこれを推進しようとする意思を確認したいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 百九十幾つの主要事業というのは、それぞれ目標値がございます。当然ながら、目標値を持っているということは、これに向かって進んでいくというような考え方でございます。

また、これ以外のものでも、当然、例えば男女共同参画行動計画の中では、ただ単にここに掲げているものだけでなく、今、議員さんおっしゃったように、部門別計画の中で、相当の指標が、今後、間もなく提示いたしますが、出てきます。それらの進行管理についてもきちんと整理をしていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

5番、平山武君。

5番（平山 武君） 39ページの自主防災組織の結成数の目標、28年度には214組織となっておりますが、現実的に50組織しかできていないと。その中で、214、本当に目標でいくのか。例えばできない地区がたくさんあると思うんですね。それは行政地区が小さいと。これは行政地区全体だと思えますよ。本当にこのとおりつくるのか。これから5カ年の中で、28年度やるのであれば、例えば行政区を多少まとめて、ある程度の規模に

して、自主防災組織を地域で、安全な組織をつくと、そういう方法等も含めて、そういう余地があるのか。214、本当につくるつもりなのか。まず第1点ですね。

それと、これは49ページ、これは石綿セメント管の更新率ということでございますが、28年度で、100%と、全部終わると、こういうことですが、35.1%、23年度でやっておりますから、半分ぐらい終わるのか。年次計画の中で、どんな計画の中で100%にするのか。予算的な面でこれが可能なかどうか。その辺のことで、これで本当によろしいのかどうか。

それと、80ページ、市道の新南下中野線、これは、合併のときに、最優先地区で、この3市の一体化ということで予算に上げて、これが、なかなか合併後、外されて、上がらないで、何年かたってから、一応これは、東小屋と黒羽から来るあの通り、そこにつなぐ予定で、きちっと合併前の取り合わせはやったんですが、とりあえず日赤街道までということで決まりましたけれども、これで見ますと28年度で50%と、どの程度までこれは進むんでしょうか。そしてその後、どのぐらいでこれは完成するのか。予算的にもありますが、その辺をきちっと、どの辺まで進むか、入っているのかどうか、その辺の考え方をお教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 自主防災組織の関係でご質問いただきました。

現在、自主防災組織につきましては、黒磯39、西那須野24ということで、63地区で結成されております。214自治会あります中で、63結成が進んでおりまして、残りが151という形になります。

目標としましては、28年度までに、年間30自治会ぐらいずついくと、ちょうど214になるんです

けれども、これはあくまでも目標で、努力目標も入っております、実際に23年度で結成しているのが、十五、六ですから、かなり30というのは厳しい数字かもしれません。

そういった中で、自治会長さんには、地区ごとに、23年度も実施しておりますけれども、自主防災組織結成に当たりますでの説明会をしております。そういった中で、出席率はかなり多くて、80%ぐらいの自治会長さんが出ていただいているんですが、そういった中で検討になりますけれども、人口の多い自治会につきましては、一つの結成というのができるかと思えますけれども、やはり自治会によりましては、20戸とか10戸とかという自治会もございます。そういったところは、やはりまとまった自主防災組織というのも考えながら、今後この組織の結成に向けた取り組みもしていかなければならないのかなというふうを考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 総合計画49ページの中の石綿セメント管の更新ということであります。

水道にとって、この石綿セメント管の更新、これを最優先にとらえて我々は進めております。

ちなみに、平成23年度末で更新率については40%程度になるのではないかと。現在まで、この事業を進めてきた中で、事業費としては約43億2,000万投資をしてきております。残事業100%を目指していく中で、約53億1,000万円と見込んでおります。

今後、今のところ、幹線となる太い管の整備を進めておりますので、今後は枝管という形になっていきます。全体の事業費を見ながら、目標を定めて進んでいきたいというふう考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） 新南下中野線の進捗状況でございますが、28年度までには一応50%の目標を達成したいというふうに考えております。

なお、最終的に28年度はどこら辺までというようなことだと思いますけれども、ライスラインあたりまで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） わかりました。214なんで、その辺も、ぜひ流動的な考え方で、この214をつくるということになると、どうも縛られるような気がいたしますので、その辺も、自治会長等とよく話をして、その辺の幅というか、もう214いくんだということなのか、多少の幅があるのか、その辺のちょっとご回答いただきたいかかったんですが、もし答えられれば答えていただきたいと。

石綿管のほうは、部長がおっしゃったとおり大変なので、重要なことなんです、飲み水ですから。予算がかなりかかりますが、優先的にやられるということですから、ぜひ目標に向かって、せっかく立てたんですから、ぜひ100%終わるようにやってもらいたいということと、それと新南下中野線、そうしますとライスラインまでということになりますと、日赤街道、その先になると、どのぐらい、あと5年ではできないとすれば、10年、15年、いつなるのか、その辺も、この地域の一体化ということで、合併当初に立てて、あそこは、今、新幹線から下へ下ると、そうするとやっぱり大田原とか、1区、2区とか、その辺の方々が、線路下と上で交流ができると、そうすると循環道路になると、そういうような形で計画を立てたわけですから、その辺の位置づけもあれして、ぜひ

できるだけひとつ進めていただいて、やっていただきたいと、かように思います。

当初、うまく県道とか、そういうところに、当初、載せて、市の金だけじゃなくてやれば、もっと、これは結果論ですが、そういうこともありますから、非常に地域にとって一体化に重要な道路ですから、その辺も、後期計画でも、しっかりと、できれば目標以上にやっていただくように、ぜひ考えていただきたいと、こういつて終わります。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 214の結成を目指すということですが、これは、現在の自治会が、214という組織があるという中で目標でございます。先ほど申し上げましたように、やはり人口の少ない自治会等については、2つ、3つが合わさって1つの自主防災組織を結成するということが考えられますので、この214にこだわったということではありません。とりあえず、全自治会で自主防災組織の結成を目指していくということで、ご理解いただければと思います。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第47号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料はありません。

本案は、那須塩原市行財政改革推進計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、行財政改革大綱と平成23年度で計画期間が終了となる集中行財政改革プランを集約し、24年度から平成28年度までの5年間の新たな行財政改革の道しるべとして策定するもので、これにより、取り組むべき行財政改革の考え方、あり方を明らかにしようとするものでございます。

本計画におきましては、持続可能な行政経営の実現、新たな時代への対応に向けた行政サービスのあり方の見直し、市民の協働による地域づくりの推進の3点を改革の柱として掲げ、今後は、選択と集中の考え方に基づき、未来に向かって持続可能な行政経営を行うための基盤強化するため、具体的な取り組みを進めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ページ数で言うと24ページ。ここに、行政改革推進計画成果個別シートのところに、補助金交付規則ということで、ここで団体運営の支援事業の2つに大別される事業の

概要が書いてあって、この改革の概要のところ、すべての補助金の必要性や目的、その使途などについて検証し、見直しを実施するというふうにここで書いてあるんですけども、先ほど午前中のところの平山啓子議員への答弁のところ、本当に心配なさっていて、ゼロベース、要するにゼロから見直して、総点検をするというふうに先ほどおっしゃっていたんですけども、その辺のやろうとしていることとこれはどういうふうに関連するのかということを知りたいということ。

どなたの一般質問だったかわからないんですけども、県も補助金をカットしたというお話を市長は披露してくださいましたけれども、そのときの県のやったのは、どういうことを県はやって、補助金をカットしたのか。だから、それと同じようなことをしたというようなニュアンスの答弁だったんですけども、その辺のところもあわせて、こういうふうに補助金を切るとのこと、こういう補助金交付規則の見直し、市単独補助金の見直しと、あと今回やられたことと、あともう既に報告書が、補助金の見直しを何年かかけて検討していた市民とか学識経験者で行われていた会もある。そこからの答申も受けていると思うんですけども、そういう部分と、今回、予算のところ、この見直して総点検するんだというのはわかりませんが、全然、何遍聞いてもわからないので、もう少しわかるように説明していただくのと、この市単独補助金の見直しの行財政推進計画との関係を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 行革シートにおける補助金交付規則ですか、市単独補助金の見直しとい

うところでございます。

この概要にも書いてありますように、すべての補助金の必要性、目的、用途などを検証し、見直しを実施するということで、今回、骨格的予算を組んだ中で、補助金についてもゼロベースで見直すということになったところでございます。

今後、この骨格的予算の見直しも含めて、新たな視点も踏まえて検討していくことになるかと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 検討するのは24年度にやってもいいんですけども、ゼロベースで実際に補助金をカットして、そういう手法をとるとするのは、皆さん、納得できない。まず、ゼロにしてから、そこからもう一度検討していくというやり方が、とても乱暴というより、県がそういうやり方をとったのでというふうに、市長がどなたかの質問のときに答えていたんですけども、県と同じようにやったんだという部分のところの、今、答弁の中でなかったのが、聞かせていただきたい。県も骨格的予算でゼロベースにしてやったなんというのは、私は覚えがないんですよ。

那須塩原で、今まで補助金の見直しを何度かかけています。今回もこれをかけようとしているわけで、そういう中でやっていくのではだめなんですかね。

これとは別に、24年度、そういうふうに一たんゼロにするとところとか、半年分出すとか、そういうような乱暴なやり方で見直しをしなきゃならないということが、本当にやるべきことだったのかということとこれの関係、やっぱり今、部長に聞いてもわかりませんので、市長、これは、提案者は市長ですから、ですからこれと今やっていることの整合性をちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 県がやったから、そっくりまねしたということは、多分、答弁していません。県の体験を踏まえてと、こういう答弁を多分、議事録を見ていただければ、そういう、ニュアンスの違いはあっても、そういうことになっているんだと思います。

また、今回のこの場合にどうしても納得できないと、こういうお話でございますが、これは、選挙戦が終わって、本当に先ほどどれだけ読み込んだかという質問もありましたけれども、山のよう書類、これをぱっと読み込める能力は、私にはありませんで、そういう意味での骨格的予算のスタートとなっております、答弁には、それをやっちゃいけないと、こういう意味を込めての質問だと思いますから、そのところにはちょっとした開きがあったということで、その整合性がどうだったんだということに質問を回されておりますけれども、整合性についても配慮をしながら、骨格的予算を組んできた、そして6月の議会に向けて、早急な検討がもう内部で始まっていると、こういうことでご理解をいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 普通、きっと県知事もそうですし、前の藤田さんであっても栗川さんであっても、私はそんなに首長を知っているわけはありませんけれども、前の方がやってきた部分のところをゼロベースにする。これが9月ぐらいの選挙で当選してきた人だったら、もっと検討期間があるんですけども、1月とか、その辺のところ、選挙で当選してきた人の場合は、とりあえずそれをして、1年間で見直して、次の年度のところまでに見直していくという方法をとれば、市民に迷惑をかけない。先ほど平山啓子議員が聞

いていた中の部分のところでは、相当、高齢者とか地域の中で活動している人たちに対して、困らせてしまうような、私のところにも、紙おむつとか外出支援、半分しか出ないと聞いたんだけどもと言って、もう本当に悲痛にも近い電話がかかってきているんです。何もそれが必要かどうかというのは、もう既に検討しているところがあるし、補助金の見直しだって検討してきた経過がある。すべてそれを否定するようにここで入れなくても、そんな意地悪をなさらなくてもよかったんじゃないかな。3月はどうか知っていますか。各団体、予算を組まなきゃならないんですよ。だけど、それが組めない。6月だからいいだろうとおっしゃいますけれども、3月の時点で予算を組んでいくんですよ。それができないということをやさしたという自覚は持ってください。だから、何かこの行財政改革は、すごくむなし計画に思えてしまいます。

今度これを任される統括監は、これは、先ほどのようなやり方というのは、やはりご自身も、ご理解してゼロベースでやるというような相談を受けて、進めてもいいんじゃないかというアドバイスをしたのかどうか、聞かせてください。

議長（君島一郎君） 早乙女順子君に申し上げます。

現在、行財政改革推進計画の部分でやっておりますので、当初予算関係ではございませんので、質疑の部分の修正をお願いします。

16番（早乙女順子君） じゃ、きょう、この行財政改革推進計画と今回のとったものとは、どういふふうに連動するのかということのみでいいです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

政策統括監。

政策統括監（渡邊泰之君） 行財政改革推進計画

と当初予算との関係ということでございますけれども、長期的なビジョンとしての行財政改革推進計画というものを、これを一方で視野に入れながら、まさにこういうのを実際に実効的なものにしていくためには、予算についても改めてきちんと見ていかなければならないというふうに私のほうも市長のもとで考えておりました、予算については、私自身も、まずはゼロベースでということと了解しているところでございます。

なお、1点、これは若干余談になるのかもしれませんが、1つ私の記憶が正しければ、いわゆる総合計画基本計画については、以前は地方自治法の中で法的に義務づけがありましたけれども、それがなくなるというような話がありました。その背景にあるのは何かというと、まさに民意、社会的妥当性というものと、長期的計画の継続性、安定性とのバランスというのが、なかなかどの地方自治体においても難しい部分が出てきたということがあるというふう聞いております。なので、これは、どれが一番いい答えかというのはないわけですが、ここは私個人の意見ではございますが、市長がかわって、市長に対して、市民のほうからも、いろんな形で見直しをしてほしいという希望、期待がある中で、その中で、一方で継続的にやっていかなければいけない業務もあると、そういうのを全体の計画の中で、どう整合性をとっていくのかと、そういうことは、手探りではあるかとは思いますが、多くの市民の方々に不利益をこうむらせる、混乱を起こさせないように十分に配慮しつつも、そこはしっかりとやっていくべきではないかというふう考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) いろいろなニュースで聞きますと、栃木県にも1兆円ぐらいの県の借金があると。那須塩原市も1割ぐらいが公債で出ています。それはもう返していかなくちゃならないので、これはお聞きしますけれども、私の時代ではないかもしれませんが、次の世代、こういうものが、ちょうど企業会計で、収入と支出とが、バランスがとれるようになれば、バラ色の市政になると、市長さん、考えてよろしいでしょうか、また若い人たちに言ってもよろしいでしょうか、お聞きします。

議長(君島一郎君) 12番、岡部瑞穂君に申し上げます。

現在、議題となっておりますのは、那須塩原市行財政改革推進計画についてということでございますので、その計画の内容について、質疑のほうの訂正をお願いしたいと思います。

12番(岡部瑞穂君) 財政改革が推進されますと、大変苦しいときもありますが、よくなった暁には、次世代がバラ色になるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 岡部瑞穂君にもう一度申し上げます。

現在、議題として上げておりますのは、那須塩原市行財政改革推進計画ということですので、計画の中身につきまして、ご質疑のほうをお願いしたいと思います。

12番(岡部瑞穂君) もう大体、何となく行政の方の顔を見ているとわかりますので、答弁は結構でございます。ですけれども、やはり日本の国も県も市町村も大変な時期に差しかかってしまったということですので、計画をひとつよろしくどうぞ、私は計画を余り極端でなく実行していただくとことを望みます。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) ほかにないようですので、議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第48号の上程、説明、質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第10、議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長(松下 昇君) 議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページになります。

本案は、第2次那須塩原市男女共同参画行動計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、平成24年度から平成28年度までを計



画期間とし、男女共同参画に関する施策のさらなる推進を図ることを目的に策定するもので、男女共同参画審議会において、慎重な協議を重ね、原案を取りまとめたところであります。計画の体系につきましては、男女共同参画社会実現のための意識改革の推進、男女がお互いの性を尊重する人権意識の確立、あらゆる分野への男女共同参画の機会の確保、家庭生活とその他の活動との両立の支援、生涯を通じた社会参画のための環境の整備の5つの基本目標のもと、9つの施策の方向、18の施策、そして施策ごとに、主な事業、取り組みを掲げております。今後は、この行動計画を着実に推進しながら、本市における男女共同参画社会の実現を図りたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第49号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

増田副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページです。

本案は、那須塩原市第2次定員適正化計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本市では、平成18年3月に那須塩原市定員適正化計画を策定し、平成23年度を目標年度として、職員定員の適正化に取り組んだ結果、平成23年4月1日現在、目標職員数860人に対し、実職員数834人と目標を大きく上回って達成したところであります。

しかしながら、依然として続く厳しい財政状況をかんがみれば、より一層の効率的かつ効果的な行財政運営を推進していく必要があります。今回、この定員適正化計画の成果を踏まえ、平成24年度を初年度として、平成28年度を目標年度とする第2次定員適正化計画を作成するものあります。本計画をもとに、事務事業の不断の見直しや外部委託の推進、メリハリのある職員配置などに取り組むことにより、今後5カ年で職員を50人削減し、さらなる定員の適正化を図ろうとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、那須塩原市第2次定員適正化計画について質疑を行います。

平成18年から23年度まで、職員数のスリム化を

主な目的として、定員の適正化をしてきたということで、今後は、適正化に関しては、質の観点からも適正化を図りたい。適材適所の人事配置を通じて、人材育成に取り組み、精鋭集団の確立を目指すというように書いてございます。

現状把握として、40の類似団体を選んで、そこと比べて、多い、少ないというようなことが、この計画には書いてございます。類似団体と申しましても、人口が10万から15万人ということで、大きさから言うと、人が住める地域だけで言っても12.8km<sup>2</sup>から431.02km<sup>2</sup>と33倍ぐらいの差があるところを比べて、それも、都会から九州、北海道までを比べて、多い、少ないというような表が出ております。

年齢構成の平準化が必要であって、30代と50代は人数が多いけれども、40代が少ないというようなことを書いてございます。適材適所の人事配置をするということであるならば、年齢構成がいびつであるとか、30代と50代が多く、40代が少ないということと、何か整合性がとれない。適材適所であるならば、年齢と適材適所ということに対して、そんなにこだわる必要があるのかというところで、まず説明をしていただきたいと思います。

それから、もう一つは、13ページに書いてあるんですが、目標として、事務量の積み上げによるものということは採用しなかったというふうに書いてあります。人がどのくらい要るかということは、どのくらいの事務の必要があるかということは、とても大きなファクターだと思うんですが、ここでは事務量の積み上げによる目標値を設定することはしなかったというふうにありますので、その点について説明を求めます。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 2点ほどご質疑いただいたかと思います。

年齢構成の関係ですが、やはり現状の年齢構成は、53以上とか、40代が少ないといったいびつな年齢構成になっております。

組織として、今後、那須塩原市役所をやっている中で、年齢構成というのは、ある程度平準化を図っていかないと、組織的にはやはり立ち行かなくなるという面も含めまして、今回の計画の中でも、その辺については考えていくという部分でございませう。

適材適所の関係でございませうけれども、人事異動あるいは職員の資質に基づく職員の配置等については、それは当然適材適所でやっていくわけですが、この平準化と適材適所の関係というのは、整合性といいますか、特に整合性を図るところではないというふうには考えています。

もう一つ、事務量の設定でございませうけれども、事務量の積み上げという目標値を設定することについては、やはり一定の合理性はあると思っております。ただ、事務量の測定そのものがやはり難しい分野もあります。さらに、社会情勢、市民ニーズ等の変化によって、事務量も変化するという状況からしますと、事務量の固定化というのは、難しい問題があるという部分でございませう。

そういった中で、やはり市民への説明ということを考えれば、こういった人口とか産業構造が似ているような自治体の類似団体の比較で物事を考えていくというのも、客観性があるのではないかとこのように考えているところでございませう。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 1点、この職員適正化計画のところで、今、山本議員から質問があったところでのお話のところとはちょっと違って、地

方分権の観点から、分権を進めていくと、地方の仕事はふえるというふうに単純に考えちゃいけないのかもしれないんですけども、だから国が要らなくなるよと、そんなに国は大きくなかったっていいよということになれば、国はやっぱり人を減らしていくべきだというふうに思いますけれども、そうしたら、ある程度、国が地方にお金を出したら、地方が独自に人を雇って育てて、地方がやっていくようにする。だから、間の県も、ある程度、もう二重行政、三重行政になっていなくなっていくじゃないという部分を進めていったら、逆に減らしていくのかな。ということは、こういうふうに減らしていかなきゃならないということは、相変わらず国が自分の既得権をそれこそ手放さなくっているからなんじゃないかなというふうに思いますけれども、地方分権が進んでいったときに、地方が担わなきゃならない人数が足りるというふうにお考え、こういうことをどんどん進めていったときに、本当にやっていけるのかという観点というのは、ここの中に入っているのかどうかだけ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の第2次定員適正化につきましては、50人削減という部分でございますけれども、これにつきましては、現業職員の不補充あるいは民間委託、職員の引き揚げ 外郭団体といいますか、公社等への職員を派遣しておりますけれども、こういったものの引き揚げあるいは区画整理事業の終息といいますか完了、そういった中で、人的な部分を手当てできるという中で考えたものでございまして、確かに議員おっしゃいますように、分権が進んでいく中で、地方の仕事がふえるという部分もございまして。こういった部分に対応していくためには、やはりそれな

りの職員も必要ということで、当然、研修も必要ですし、また職員の数においても、今回の適正化におきましては、事務職員は減にならないというところに対応しているところでございまして、こういった分権時代に対応した適正化の方向性も示しているというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今回のこの第2次の定員適正化計画、私は、定員を減らせればいいというようなことで、今まではやってきたのではないのかなと思っておりました。

そういう中において、今回は、職員の方の能力開発と資質の向上というところが出てくるわけでございます。このことは非常に大切だなと、こういうことによって、精鋭集団の確立を図るというようなことではないのかなというふうに思っておりますけれども、この点につきまして、具体的な取り組みとしては、人事評価の活用とか導入検討とか、いろいろ書いてありますけれども、具体的にどのようなことをお考えなのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 職員の能力開発、資質の向上という部分でございますけれども、今後、取り組んでいく部分の中では、現在、人事評価制度を導入しております。こういった中で、業績評価もやっていかなきゃならないという部分もございまして、あるいは職員の研修につきましても、これまで以上にきめ細かな専門的知識も含めましてやっていくというところに対応していきたいというふうに考えております。

とりあえずですけれども、今後の予定としましては、やはり役所に入って10年ぐらいの若い職員

に、集中的に勉強していただくというような方法をとることも、一つの方法かというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第50号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第12、議案第50号 第1次那須塩原市環境基本計画（改訂版）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第50号 第1次那須塩原市環境基本計画（改訂版）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページとなります。

本案は、那須塩原市環境基本計画（改訂版）を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

那須塩原市環境基本計画は、平成20年度から平成28年度までの9カ年間で計画期間として定め、現在実行中のものであります。計画策定以降における社会状況の変化や、法令等の改廃などに応

じるほか、今回策定される第1次那須塩原市総合計画後期基本計画に合わせて、必要な内容の見直しを行うため、改訂版を策定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第50号 那須塩原市環境基本計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第51号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第13、議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページとなります。

本案は、第2期那須塩原市地域福祉計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、地域にかかわる市民や団体、社会事業者などが、ともに助け合う地域社会を実現する

ために、取り組んできた第1期計画を見直し、保健福祉に関するさまざまな計画との整合性を図りながら、平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間として策定するものであります。

計画の策定に当たりましては、民生委員、児童委員、自治会長及び福祉団体等に所属する方々による地域福祉計画策定委員会を設置し、さまざまな観点から意見をいただきながら、慎重な協議を重ね、このたび原案をまとめるに至ったところであります。

計画の主な内容は、お互いの安心を支えるための取り組みの推進、地域の力を高めるまちづくりの推進、個人の安心を支えるための取り組みの推進などであり、だれもが住みなれた地域で支え合いにより安心して豊かな生活を送るために、地域全体で福祉活動に取り組み、助け合い、支え合いの地域社会を実現することを基本的な考え方としております。

今後は、この計画に基づき、那須塩原市総合計画後期基本計画の基本政策であります健やかで安心して暮らせるまちづくりの地域福祉の充実を図るため、施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第51号 第2期那須塩原市地域福祉計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第52号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第14、議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページとなります。

本案は、那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、身近な社会問題として顕在化している配偶者からの暴力、いわゆるDVを防止することと、被害者の保護に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間として策定するものであります。

計画の策定に当たりましては、民生委員、児童委員、自治会長及び男女共同参画関連団体代表者等による配偶者からの暴力防止等人権対策基本計画策定委員会を設置し、さまざまな観点から意見をいただきながら、慎重な協議を重ね、このたび原案をまとめることに至ったところであります。

計画の主な内容は、DV防止啓発及び人権教育の推進、安全確保の最優先、被害者の立場に立った切れ目のない支援などであり、DVについて、市民の正しい理解を促し、認識を深めるとともに、

DV被害者の安全と人権を最大限に尊重することを基本的な考えとしております。今後は、この計画に基づき、DVのない安心して暮らせるまちづくりを目指して、DV対策に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 配偶者からの暴力防止基本計画を読ませていただいて、必要な部分は盛り込んであるんですけども、具体的な施策の中に入りますと、実際に、じゃDVの被害者をどう支援していくかといったときに、じゃそれをだれが担うのといったときに、市の婦人相談員も、最初の1人で相談員がやっていたころからすると、今2名になっているということと、あとそれぞれのネットワークとか民間団体との協力ということで行っていて、私も、大分、民間団体のところの要請を受けて、実際に支援をするということがありますし、自分でも相談を受けて、そのときに、本当に支援を行政では、限られた時間しかあいていませんし、警察が駆けつけてくれるかと言えば、そうでもないこともありますので、そういうときにやっぱり当てにできるところのは民間の相談支援団体なんですけれども、それは宇都宮とか小山とかにしかないということで、那須塩原は、すごくこの民間団体と連携するとか関係機関と連携するといっても、なかなかDV被害者を支援ということが、直接的に支援しようとする、そういう団体もない中、どうしようというふうに迷ってしまう地域です。キッズシェルターがあるので、お子さん連れの人のところでは、そこと連携をとってやるということも可能で、少しそういう機能

もあるんですけども、やっぱりそこもすごく大変な思いをして運営しているところですよ。

先ほど、何遍も平山啓子議員の質疑を引用するのは申しわけないんですけども、やっぱり同じように、DV被害者支援団体の補助金がカットされているという部分を何らかの形でDV被害者の支援にかかわっていると思うので心配して、なぜゼロベースなんだという質問をされていたときに、先ほど部長の答弁で、とりあえずゼロになっているけれども、必要でないかどうかじゃなくて、もう根本的にあり方の支援を検討するという、要するにニュアンスとして、私の先ほどの答弁を聞いたときに、今の10万円じゃ足りないよ、だからこれを支援してもらっているのに見合ったぐらい、ほかの市町村、宇都宮とか小山とか日光とか各市町村、幾ら支援しているというのを前に出したこともあると思うんですけども、そういう中で、とても那須塩原市は少ない支援である。ですから、今回は、それでこの計画に見合ったような民間団体との連携をとる限りでは、民間団体がちゃんと成り立っていくような、そういう助成もしなきゃならないなというふうに、これを見ると読み取れるんですけども、その辺の関係を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ゼロということで、一から見直すということをお願いしました。したがって、今のご質問では、要するにDVの被害者支援するシェルターを運営する民間の団体ということになりますけれども、現状をまず最初にきちんと把握する、できる限り正確に把握する。そうした上で、あらゆる方向から検討を加える、分析して検討を加える。その結果、この事業が今後どういうふうにあるべきかというような方策を

導き出す。最終的に、政策として決定するのは市長ということになりますから、そのときの判断を誤らないように、担当課としてはできる限り正確な情報を挙げていくというようなことで、現在、作業を進めているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） このDV防止法なんかののところを読むと、市町村は配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすように、もうこれも努力義務ですけども、でもそれももちろんないし、シェルターのなものもないということを考えたら、那須塩原市は、もう少しよその市町村に設置されているNPOや支援団体に、相当おんぶにだっこしている部分があるので、ぜひ県内の各市町村の助成金額、どのくらい出しているかということも含めて、この辺の民間団体の育成といっても、民間団体はない。唯一あるのが子どもの支援をしている関連するところがあったとしても、直接支援するところがないんだという自治体だということ強く認識して、各市町村のところも状況も十分に把握した上で、この防止基本計画が推進されるということ、その辺のところ、割と宇都宮にいと、県議会の議員の方には、ウイメンズハウスなんかから、もう女性県議とかは、皆さんの各政党関係なく、支援に駆けつけてきていますので、県議なんかにも働きかけをしているので、市長もきつとご存じだと思うので、その辺のところについての配偶者からの暴力防止に対して、この計画をどう進めていくかという部分のところ、何か市長からのご意見があったら、ここで聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この実態等の調査につい

ては、女性県議だけではなくて、例えばシェルトアの訪問あるいは聞き取り、こういうことも、委員会の中で、私なんかもやらせていただきました。そういうようなところで、極めてこれは秘密を守らなければならない、しかし保護しなければならない、こういうとても何重もの課題を持った政策で、本当に大変なんですけれども、これらについては、私の理解の範囲なんですけれども、今後、充実した方向に持っていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 1点だけ質問させていただきます。

具体的な施策として、民生委員や児童委員など、地域で活動している人たちとの連携が必要であるというふうに書いてありますけれども、実際のところ、この民生委員、それから児童委員の方と地域とのつながりといいますか、それが、私は密接でないような気がしてならないんですよ。その辺のところの施策はどのようになさっていかしているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 民生委員、児童委員としての活動全般ということもあるかとは思いますが、特にこのDVということに限ってということだと、例えば民生委員さんの集まりがあります。その中で、このDVに関する認識を深める研修というようなものも、十分にこれから行っていただくような形をとりたいと思います。

それと、もう一つには、地域の皆さんに、こういうDVに関する相談も、民生委員さん、児童委員さんのところで受けてくれるんだということ、そういうようなことも広く知っていただくような努力もしたいと思っています。

そのような中で、地域の中で、できる限り充実

した活動ができるように、今後、取り組みを進めていきたいと思えます。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第52号 那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第53号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第15、議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書8ページとなります。

本案は、第2期那須塩原市障害者計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、平成18年度に策定した第1期計画の期間終了を受け、新たに平成29年度を目標年次として、市の障害者福祉施策について、今後の目指すべき方向を示すために策定するものであります。計画の策定に当たりましては、障害福祉サービス

事業者や障害者関係団体、学識経験者等による計画策定委員会を設置し、さまざまな観点からの意見をいただきながら、協議を重ね、パブリックコメントを経て、原案を取りまとめるに至ったものであります。

計画の主な内容は、障害のある人の現況を踏まえ、分野別施策における課題や目指すべき方向を示すもので、那須塩原市総合計画の部門別計画として位置づけ、地域福祉計画等との関連計画との整合を図ったものであります。

今後は、本計画における基本理念にのっとり、市における障害者施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第53号 第2期那須塩原市障害者計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第54号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第16、議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。



松下副市長。  
副市長（松下 昇君） 議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページとなります。

本案は、第3期那須塩原市障害福祉計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、平成20年度に策定した第2期計画の期間終了を受け、新たに平成26年度を目標年次として、障害福祉サービス等の必要量やその確保のための方策を定めるために策定するものであります。

計画の策定に当たりましては、障害のある方へのニーズ調査結果を踏まえ、障害福祉サービス事業者や障害者関係団体、学識経験者等による計画策定委員会において協議を重ね、パブリックコメントを経て、原案を取りまとめたところであります。

計画の主な内容は、障害のある人の現況を踏まえ、障害福祉サービスの見込み量とその確保のための方策を示すもので、那須塩原市障害者計画の個別計画として位置づけるものであります。

今後は、本計画における基本理念にのっとり、障害のある方のニーズを的確にとらえながら、サービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、

議案第54号 第3期那須塩原市障害福祉計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第55号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画について、提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページとなります。

本案は、第5期那須塩原市高齢者福祉計画を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間として、本市の高齢者福祉施策の推進に関する事項を定めるために策定するもので、那須塩原市介護保険運営協議会の答申に基づき、原案を取りまとめたものであります。

少子高齢化の進行により、平成27年には、本市においても4人に1人が高齢者になると予測される中、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加等によって発生するさまざまな問題への対応が求められております。この計画は、

高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念とし、地域の保健、医療、介護、福祉関係者や、自治会、ボランティア、NPO等の関係機関、団体と行政との協働による地域支え合い体制の構築等を目指すものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この高齢者福祉計画、一般財源で行う高齢者福祉サービスと、あと介護保険で行う事業と両方入っていて、一般財源でやる部分のところは、先ほどもお話があったような生活支援サービスについて、実際この生活サービス支援がこの47ページのところに載っておりますけれども、これを決める前に、懇談会で検討を加えて、見直しをして、その見直しをしたものに基づいて、ここに提案して、それをこの介護保険運営協議会に諮って、それでこれが案としてできて、パブリックコメントをして、そして今回これができ上がってきたんだというふうな認識でありますけれども、生活支援サービスの給付に関して、大体どのぐらいの給付をすると、幾ら事業費がかかるというのが、例年どおりというか、高齢者の増減はありますけれども、大体どのぐらい必要かということは、算定するということが可能な作業ですよ。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 一応今までどおりの事業をやった場合、需要の伸びというのは、当然、高齢者の人口がふえていますので、そこら辺も勘案して、所与の条件というのがその辺であれ

ば、算定することは可能です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） このところで、わかりやすいところで、48ページのところで、外出支援タクシー基本料金助成、このタクシー料金基本助成する利用券を月4枚の割合で交付するというところで、この辺のところで、条件として、70歳以上のひとり暮らしで、高齢者のみの世帯または日中高齢者のみの世帯で、通院等の外出手段の確保が困難な高齢者に、月4枚の割合で交付するというのは、私も、ケアマネをやっていたので、この辺のところの条件というのは変わらないというふうに思いますし、月4枚の割合で出すということも変わらないとしたら、算定できるという予算も、これに関してはもう確実に幾らと、これが福祉計画として通って実行されれば、もうこの見直しの余地が、これを通しちゃって、これに見直しの余地がないというふうに思うにもかかわらず、2分の1にしたという、そういう機械的にやるから、こういう矛盾がしちゃうんですけれども、これをそのまま、この計画を通しますと、そうすると年間幾らかかるかわかる。ということは、先ほど要するに2分の1にとりあえずしたんじゃなくて、半年分を予算計上したという理解で、あと半年分は予算計上していないので、後から出すということになるとなると、ケアマネは2回申請をしなきゃならないということになって、とても手間をかけるんですけれども、この辺のところのやはり整合性はどうなっているのか。これを通しちゃったら、幾らかかるかというのは、もうこれを読んだだけで、幾らかかるかというのは決まっちゃうんですよ、条件が変わっていないんですから、算出もできちゃうんですから、それを2分の1しか計上していないということは、ケアマネさんとか家族が大体代行申請しますよね。今までだったら、

1年分のタクシー券をもらえて、そして高齢者のところへ届けるということをするんですけれども、そういうことができなくなるということ、これが通っても、予算が2分の1しかついていないんで、そういうことはできないということになる計画なんだという理解をするのでいいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） いわゆる政策的予算については、一回はゼロにして見直すというようなことで、その中で特に4月1日から病院に行かなきゃならないとか、例えばタクシー券で言えば、高齢者の足の問題ですけれども、そういったものについては、タクシー券については、半年分ですけれども、予算を一応当初でつけたと。その中で、今後、見直し作業を行っていった中で、残りの半年について、延長するか、ほかのサービスにするか、そういったようなことをすべてゼロベースで現在見直し中と、そのように指示されて、実施しているところでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） それは、この計画に載っている、この本当に具体的に載っているんですよね、月4枚の割合で交付しというところまであるので。そうすると、もう絶対にこれは、半額にしたらという計画ではないんですよね。もうこれをしなきゃいけない、これを通したらですよ。でも、予算は半分ということは、あくまでもこれは、計画どおりにやります、月4枚で12カ月分出します、でも予算は最初しかついていないので、すみません、前半の半年分だけのタクシー券は出します、あとは、予算がついて、6月過ぎにあと半年分、今ごろ来年度の申請が始まりますものね。高齢者の方たちが4月1日から使えるようにということで、もうケアマネさんたちは、申請に、手

続にかかっていますので、本当にこのタクシー券がなかったら、病院に行けないよとって、本当に悲痛な電話がかかってきておりますけれども、そういうことをやるんだというふうに、でもその方には、いや、計画に載っているんだから、1年分出ますよ、もしこの計画が通れば。ただ、予算が半年なので、もう一回申請をして、あと半年分もらわなきゃならない手間をケアマネさんにかけてやうかもしれないけれども、この計画が通れば、1年出るという計画ですよ、1年間出るという内容になっていますよというふうに電話では説明したんですけれども、そういう説明しなきゃいけなかったですかね。その辺のところをちょっとどういうふうに説明してやっていいか。本当に高齢者で病院に通う。タクシー券がなかったら、病院に夫を連れていけないという高齢者の方からの電話だったんですけれども、高齢者の方たちで、だれも支援してくれる人がいない。そのときに、何とかそれを見ている、もう高齢者が高齢者を見ているという状態で、タクシー券がなかったら、運転は、私はできないんですけれどもという電話だったんですけれども、この計画が通れば、この計画を認めれば、1年分出るというふうに言っているんですか、それを確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 私のほうから答弁させていただきます。

まずは、一般論で説明に入りたいと思いますが、計画、今回お示しをして、ぜひ議決していただきたいというご提案をしてあるわけでありましてけれども、計画の基本的なところで、前段のほうに計画の位置づけ等々も書いてありますけれども、計画そのものは、目標にしたり指針にしたり、決定したら即そのままやる、ここに税率のことが書い

であるから、こっちを決定すれば、じゃ税率改正の条例を改正しなくてもいいかという、そういうものではなくて、方向性をこのようにするよ、こういうふうにしていきたいですよ、高齢者福祉をこういう方向の指針として、これを定めさせていただきますね、もちろん目標値は示しますけれども、目標値が絶対かなわなかった場合は、すべて計画が不履行だったでしょうという形にはならなくて、社会情勢の変化等もありますし、法令も、3年なり5年の間に変わるものはたくさんあります。そういう中で、方向性を示すという位置づけが計画の全体の考え方自体であります。もちろん、数字はいいかげんなものではありませんけれども、そういう方向性はもちろん含んでおきながら、全体の財政バランスなり、大きな税収が欠陥した場合には、仕事がある程度急に減るということも、市民とともども痛みを感じなくちゃならない部分も、発生することもあり得る、そういう一般論としては、計画はそういう位置づけにあります。

今般、確かにそういうご説明を市民の方にするのは非常に大変だったと思いますけれども、いろんな分野にわたって、できる限り抜本的にしっかり見直さなくちゃならない時代だということで、市長の方針として、痛みを伴っている部分は確かにあると思いますけれども、ゼロベースで、市民とともども、逆に言えば、市民から、こんなことじゃ、今までだって不足していたじゃないかという声も、上がってくる可能性もあることも含めながら、我々は受けとめていかなくちゃならないと思っていますし、担当は、多分苦労しながら、各団体へ補助金の内々示で決定しないから、内示になりませんが、内々示的にお話を持っていて、ご批判を受けながら帰ってきている状況も、私のほうに届いております。その辺もよくよくお互いに話し合い、要するに実施団体ともお話しし

ながら、また個々の市民ともよく対話をしながら、新しい制度を構築する部分もありますし、従前どおりにまたはやるものもあれば、従前以上に少し踏み込まなきゃならないというめり張りも出てくると、そういう位置づけの中で、今回の計画は提示されているというご理解をいただければ大変ありがたいと思います。今までも、総合計画も、議決事項で誘致がありましたけれども、あれも、そういう数字等もあっても、それが100%拘束されているものだという位置づけじゃなくて、指針であったり目標値であったりということで、最大限努力はもちろんしていくものでありますけれども、そういう位置づけであるので、通ったら、それはイコール即実施なんだというわけにはいかない部分もあるということも含んでおいて、計画の審査に当たって、ぜひとも原案どおりご承認いただければというのが、こちらの提案側の考えとなります。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第55号 第5期那須塩原市高齢者福祉計画についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

議案第56号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第18、議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松下副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについて、提案のご説明を申し上げます。

議案資料11ページとなります。

本案は、第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトを別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

このプロジェクトは、那須塩原市総合計画の趣旨のもと、那須塩原市のまちづくりを進めていく上で、必要な情報化の考え方を示した第1次那須塩原市地域情報化計画の具体的な施策を定めることを目的に策定するものであります。

第1次那須塩原市地域情報化計画は、平成19年度からの10カ年を計画期間として策定したもので、今回ご提案いたします第2期プロジェクトは、その後期に当たる平成24年度からの5カ年において実施する施策や事業に関する具体的な事項を定めるものであります。

このプロジェクトの策定に当たりましては、第1期プロジェクトの検証結果や、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、市民との情報の共有化、情報の危機管理体制の確立、セキュリティ対策の充実及び情報通信基盤の活用の各項目に重点を置き、

7施策30事業における具体的な施策を定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第57号の上程、説明、質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第19、議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

増田副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページです。

本案は、那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）を別冊のとおり定めることについて、那須塩原市議会基本条例第11条第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、那須塩原市総合計画後期基本計画に

合わせ、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間として、公共工事の品質を確保しつつ、コスト縮減を図ることを目的に、工事発注の具体的な行動指針を示すことに策定するものであります。

本計画では、設計金額が130万円を超える公共工事を対象として、工事コストの低減を柱に、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事に関する社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減の5つを基本的な視点として掲げ、公共工事に関する総合的なコスト縮減を図るものであります。

なお、本計画に基づき、各年度終了後には、コスト縮減の効果や達成状況について公表をしたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 具体策の一覧のところを見ていただきたいんですけども、15番目のところに、下水汚泥資源化製品の活用ということで、下水汚泥土の資源化製品を活用するというので、こういうふうに単純に載っていますけれども、今までだったらこれでいいのかもしれないんですけども、下水汚泥は、放射性汚染物質というか、クリアランス値を国が決定したときが、追加被曝1mSvからどうも算定しているというやりとりが国とあったんですけども、そのときに、じゃ那須塩原は、ここにいるだけで1mSvを超えちゃう地域にいるんだから、国が言っている8,000Bqは、おかしくないという話を国とやりとりした覚えがあるんですけども、そういうようなものも、こういうところには、単純に下水汚泥資源化製品の

活用というふうに書かれちゃっているんですけども、そういう配慮というのは、こういうところからはあるんですか。ただ、コスト低減のためには使うという、そういう単純なものなんですが、ちょっと聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回のコスト縮減の行動計画におきましては、今まで取り組んできたものを継続的に取り組んでいくという内容の中で、下水汚泥資源化製品の活用ということで、项目的には挙げてあります。そういった中で、放射線に関する部分については、これからこのコスト縮減の考え方の中で、活用方法をどのようにするかというのは考えていくべきかなと。あくまでも、今回の行動計画の中では、これまでにやってきたものを引き続いて取り組んでいくという内容でご理解いただければと思います。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

発議第4号の上程、質疑、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第20、発議第4号 予算等審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算等審査特別委員会につきましては、先ほど

議会運営委員会において審議された内容が報告されました。この議案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

予算等審査特別委員会の設置については、原案のとおりすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、予算等審査特別委員会の設置については、原案のとおりといたします。

議案の各常任委員会等付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第21、議案の各常任委員会等付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第9号から議案第43号まで及び議案第45号から議案第57号までの48件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会及び特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会等に付託いたします。

関係常任委員会等は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は、登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係常任委員会

付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第22、請願・陳情等の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情4件及び継続審査となっている陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は、登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時21分